

令和 3 年 第 2 回 定例会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 令和 3 年 6 月 1 日

閉 会 令和 3 年 6 月 8 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和３年第２回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
令和３年６月１日

○ 会議に付した事件

- 日程第 １． 会議録署名議員の指名
日程第 ２． 会期の決定について
日程第 ３． 諸般の報告
日程第 ４． 行政報告
日程第 ５． 報告第 １ 号
専決処分の承認を求めることについて
(公の施設に関する条例の一部改正について)
日程第 ６． 報告第 ２ 号
専決処分の承認を求めることについて
(五ヶ瀬町税条例の一部改正について)
日程第 ７． 報告第 ３ 号
専決処分の承認を求めることについて
(令和２年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第２号))
日程第 ８． 報告第 ４ 号
専決処分の承認を求めることについて
(令和２年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(専決第
１号))
日程第 ９． 報告第 ５ 号
専決処分の承認を求めることについて
(令和２年度五ヶ瀬町国民健康保険会計補正予算(専決第
１号))
日程第 １０． 報告第 ６ 号
専決処分の承認を求めることについて
(令和２年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(専決第
２号))
日程第 １１． 報告第 ７ 号
専決処分の承認を求めることについて
(令和２年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(専
決第２号))
日程第 １２． 報告第 ８ 号
繰越明許費繰越計算書について(五ヶ瀬町一般会計)
日程第 １３． 報告第 ９ 号
専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)
日程第 １４． 報告第 １０ 号
専決処分の報告について(物品購入契約の変更について)
日程第 １５． 報告第 １１ 号
専決処分の報告について(物品購入契約の変更について)
日程第 １６． 報告第 １２ 号
専決処分の報告について(物品購入契約の変更について)
日程第 １７． 報告第 １３ 号
専決処分の報告について(物品購入契約の変更について)
日程第 １８． 報告第 １４ 号
専決処分の報告について(物品購入契約の変更について)

- 日程第 19. 報告第 15 号
専決処分の報告について（物品購入契約の変更について）
- 日程第 20. 報告第 16 号
専決処分の報告について（物品購入契約の変更について）
- 日程第 21. 報告第 17 号
専決処分の報告について（物品購入契約の変更について）
- 日程第 22. 報告第 18 号
専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）
- 日程第 23. 報告第 19 号
専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）
- 日程第 24. 議案第 29 号
五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第 25. 議案第 30 号
五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について
- 日程第 26. 議案第 31 号
五ヶ瀬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 27. 議案第 32 号
五ヶ瀬町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 28. 議案第 33 号
五ヶ瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第 29. 議案第 34 号
五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第 30. 議案第 35 号
教育関係の公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 31. 議案第 36 号
令和 3 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 32. 議案第 37 号
令和 3 年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 33. 議案第 38 号
令和 3 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 34. 議案第 39 号
令和 3 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 35. 議案第 40 号
令和 3 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 36. 議案第 41 号
令和 3 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

○ 出席議員（８名）

1 番 渡邊 孝 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
5 番 白瀧 徹哉 議員	6 番 甲斐 松男 議員
7 番 小笠まゆみ 議員	9 番 甲斐 政國 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	小迫 幸弘	町政対策推進室長	児玉 憲彦
建 設 課 長	田原 昭生	企 画 課 長	北島 隆二
会 計 室 長	垣内 広好	町 民 課 長	齊家 晃
教 育 次 長	増永 稔	福 祉 課 長	武内 秀元
病院事務長	奥村 和平		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	後藤 重喜
--------	-------

午後 1 時58分開会

○事務局長（後藤 重喜君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから令和 3 年第 2 回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、本日の会議に、事前許可を受けたものに限り、資材及び場内写真撮影を許可します。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 0 条の規定により、6 番、甲斐松男議員、7 番、小笠まゆみ議員を指名します。

日程第 2. 会期の決定

○議長（甲斐 政國君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 8 日までの 8 日間にしたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 8 日までの 8 日間に決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

議会活動報告については、別紙のとおりであります。

次に、3 月から 5 月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第 4. 行政報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申入れがありましたので、これを許可します。町長。

○町長（原田 俊平君） 令和 3 年第 2 回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、本年 3 月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

今回の行政報告については、1 つ、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の状況について、

2つ、第4期五ヶ瀬町地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について、3つ、役場新庁舎建設の状況について、4つ、五ヶ瀬町教育に関する大綱の策定についての4項目について御報告をさせていただきます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の状況について御報告させていただきます。

本町では、5月6日から医療従事者である国民健康保険病院職員の接種を行い、5月10日から75歳以上の高齢者接種が始まっております。

昨日までの合計接種回数は、570回ございまして、その内訳は、高齢者が419回、医療従事者及び施設従事者が151回となっています。

5月25日からは、医療従事者の2回目接種が始まり、昨日から高齢者の2回目の接種が始まっており、既に2回の接種を終えた方が70人となっています。

また、65歳以上高齢者の申込み状況は、対象者の約83.7%、1,400人程度でございます。

現在の状況につきましては以上でございますが、既に報道等で御承知のとおり、5月17日にワクチンの希釈段階でのミスが発生しまして、町民の皆様の貴重なワクチン50人分を廃棄せざるを得ない状況となり、町民の皆様には多大な迷惑をおかけしましたことを、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。今後、このような誤りがないように努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、第4期五ヶ瀬町地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について御報告申し上げます。

五ヶ瀬町地域福祉計画・地域福祉活動計画は、5か年ごとに計画を策定することとなっております。まして、このたび策定しましたのは、令和3年度から令和7年度までの計画でございます。

地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、「地域での助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するための計画であり、人と人とのつながりを基本として、地域の様々な福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた取組を進め、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができる「共に生きる地域社会づくり（地域共生社会）」を目指すための理念、目標、体系を目指すものです。

一方、地域活動計画は、地域住民やボランティア団体、福祉や介護の事業者などの民間団体が相互に協力して地域福祉を推進していくことを目的とする民間の活動・行動計画であり、社会福祉法第109条の規定で地域福祉の推進役として位置づけられた社会福祉協議会が中心となって策定するものです。

両計画は、共通の目的を持つと同時に、地域住民をはじめとする地域福祉の推進に関わる様々な担い手の協力と参画を得ながら取組を展開していく必要があります。この一体となった計画を

策定することにより、五ヶ瀬町と五ヶ瀬町社会福祉協議会を中心として、地域住民や民生委員、児童委員、行政区やボランティア団体、さらにNPO法人、福祉や介護サービス事業所、関係機関、団体など、地域福祉の推進に関わる様々な担い手との連携や協働の在り方を明確にした、より実効性のある活動が可能となります。

このような考え方にに基づき、五ヶ瀬町及び五ヶ瀬町社会福祉協議会では、地域住民が身近な地域でお互いに支え合う仕組みを整えるとともに、地域福祉に関する活動などを積極的に推進するために、一体的に計画策定いたしました。

第4期計画の基本理念については、高齢者や子供たち、障害のある人など、地域で暮らす人々が、地域を構成するかけがえのない一人として生活していくために、互いに思いやりの心を持って支え合うことがますます重要になってくるという観点から、「共に寄り添い支え合う町 五ヶ瀬 ～ありがとう 笑顔でつなぐ思いやり～」としております。

この基本理念を実現するために、社会福祉法第107条で掲げられている地域福祉計画に盛り込むべき事項を踏まえ、「つなぐ仕組みづくり」、「安心して暮らせる環境づくり」、「みんなで取り組む地域づくり」の3つの基本目標を定めました。

また、それぞれの目標に対して情報提供の在り方、見守り体制、災害時や緊急時の支援体制、交流や集いの場の充実、ボランティアの人材育成・確保などをはじめとする施策とテーマを設けて、具体的な活動内容を定めております。

今後、関係機関、団体との情報の共有を図り、この計画に沿った活動に取り組むことで、地域福祉の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、役場新庁舎建設の状況について御報告申し上げます。

役場新庁舎建設につきましては、5月末現在で、進捗率88%となっています。

工事につきましては、請負業者であります志多・矢野特定建設工事共同企業体に誠心誠意取り組んでいただいているところですが、いまだに終息をみない新型コロナウイルス感染症の影響により、制作材料の納入遅れや、往来自粛による現場作業員の確保など、様々な要因が発生し、予定していました6月末での完成引渡しは困難な状況となり、各関係者との協議の結果、新庁舎の品質確保を最優先に考え、1か月の工期延伸を決定したところです。

それに伴い、当初、町制施行65周年の節目となる8月1日に予定していました開庁日も変更となりますが、9月中には災害に強い庁舎として、また、町民のみなさんが気軽に訪れることができる新庁舎開庁となりますよう、工事関係者、役場職員一丸となって取り組んでまいります。

次に、五ヶ瀬町教育に関する大綱の策定について御報告を申し上げます。

平成27年5月に策定いたしました五ヶ瀬町教育に関する大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、地方公共団体の長が、教育、学術及び文化の振興に

関する総合的な施策の基本的な方針を定めることとされています。この大綱の計画期間が令和2年度までとされていますことから、令和3年3月に策定しました第6次五ヶ瀬町総合計画、令和元年5月に策定しました五ヶ瀬教育グランドビジョンとの整合を図りながら、令和3年度から令和7年度の5か年間を対象期間としました新たな大綱を策定いたしました。

大綱の内容につきましては、第6次五ヶ瀬町総合計画の基本計画第4章「豊かな人・心を育む」に関する事項を活用しており、5月24日に開催しました首長及び教育委員会で組織します総合教育会議にて審議し、決定したものであります。

今後とも、町議会、そして町民の皆様とともに、「教育のまち 五ヶ瀬」を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について申し上げます。

報告事項が19件、条例の一部改正が7件、令和3年度一般会計及び特別会計補正予算が6件となります。

慎重なる審議を頂き、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で行政報告といたします。

○議長（甲斐 政國君） これで、行政報告は終わりました。

日程第5. 報告第1号

日程第6. 報告第2号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第5、報告第1号専決処分の承認を求めることについて（公の施設に関する条例の一部改正について）から、日程第6、報告第2号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例の一部改正について）までの2件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、報告第1号から報告第2号までの2件は、これを一括議題とします。

本2件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第1号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、公の施設に関する条例の一部改正についてであります。

本件は、令和3年3月22日に県から購入しました元貫原教職員住宅を4月から町営住宅として供用開始することで町営住宅の不足解消を図るため、3月31日付で条例別表に追加すること

を専決処分したものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

報告第2号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町税条例等の一部改正についてであります。

この度の五ヶ瀬町税条例等の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和3年3月31日に公布されたことに伴うものであり、同日付で専決処分し、4月1日より施行したものであります。

なお、本改正の主な内容は、固定資産税につきまして、宅地及び農地の負担調整と税額の据え置き、軽自動車税につきまして、環境性能割の税率区分の見直しと、臨時的軽減及びグリーン化特例の延長等の見直しなどの内容となっています。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、報告名を示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本2件について討論を行います。討論がありましたら、報告名を示して発言してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第1号公の施設に関する条例の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第2号五ヶ瀬町税条例の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第7. 報告第3号

日程第8. 報告第4号

日程第 9. 報告第 5 号

日程第 10. 報告第 6 号

日程第 11. 報告第 7 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第 7、報告第 3 号専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第 2 号））から、日程第 11、報告第 7 号専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第 1 号））までの 5 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしとみとめます。したがって、報告第 3 号から報告第 7 号までの 5 件は、これを一括議題とします。

本 5 件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第 3 号、専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和 2 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第 2 号）です。

今回の補正は、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、補正予算第 7 号以降に生じました事務事業費の不用額の整理を行うことと合わせて、町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税及び国・県支出金等が確定したことにより、収支を明確にするため、3 月 31 日付で専決処分したものです。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ 1 億 6,110 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ 67 億 3,939 万 2,000 円とするものです。

それでは、1 ページの第 1 表、歳入歳出予算補正の主なものについて説明します。

歳入では、地方交付税を交付額の確定に伴い、普通交付税 5,630 万 3,000 円、特別交付税を 1 億 3,968 万 4,000 円増額計上しました。

分担金及び負担金は、保育所児童保育費負担金を 1,272 万 2,000 円減額しました。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を 1,443 万 4,000 円計上しました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を 773 万円減額しました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の減額が主なものです。

町債は、市町村役場機能緊急保全事業債の 3,410 万円の増額が主なものです。

次に、4 ページ、歳出について説明します。

議会費から、5 ページの諸支出金まで、不用額の整理に伴う減額が主なものです。

予備費につきましては、主に翌年度への繰越金に充てるための財源調整として計上しました。

次に、6 ページ、第2 表の繰越明許費補正は、事業費の変更によるものです。

次に、7 ページ、第3 表、地方債補正につきましては、各事業債の調整を行ったものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

報告第4 号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和2 年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1 号）です。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ6 2 5 万 7, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1 億 3, 3 3 6 万 1, 0 0 0 円とするものです。

まず、1 ページの歳入につきましては、主なものとして、繰入金及び町債を減額するものです。

次に、2 ページの歳出ですが、主なものとして、需用費、委託料及び工事請負費を、簡易水道費の総務費として減額するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

報告第5 号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和2 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1 号）であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3 月 3 1 日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ4, 9 7 7 万 6, 0 0 0 円を減額、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6 億 5, 9 7 0 万 2, 0 0 0 円とするものです。

予算書1 ページの歳入の主なものについて御説明いたします。

国民健康保険税は、調定額に合わせ調整をしております。

県支出金は、普通調整交付金及びその他特別調整交付金の交付額の確定により減額しております。

繰入金は、一般会計からの繰入金の増額であります。

諸収入は、保険税の延滞金の増によるものです。

次に、2 ページの歳出について御説明いたします。

総務費につきましては、不用額を減額しております。

保険給付費は、療養諸費、高額療養費、葬祭費の不用額を減額しております。

保険事業費は、保健衛生普及費、疾病予防費及び特定健康診査等事業費の不用額を減額しております。

諸支出金は、一般被保険者保険税還付金の減額となっております。

予備費につきましては、調整額を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

報告第6号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和2年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、補正予算第4号以降に生じました収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,915万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4億8,669万2,000円とするものです。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ14万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ96万6,000円とするものです。

それでは、主なものにつきまして、予算書1ページの歳入から御説明いたします。

保険料は、調定額に合わせ調整しております。

国庫支出金は、調整交付金の減額が主なものです。

支払基金交付金につきましては、地域支援事業支援交付金について増額しております。

県支出金につきましては、地域支援事業交付金について事業ごとに減額しております。

繰入金は、一般会計繰入金を介護給付費等実績に基づき減額しております。

続きまして、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

保険給付費は、給付実績額に基づき、居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費、施設介護サービス費、居宅介護サービス計画費等を主に減額しております。

地域支援事業費につきましても、不用額について減額をしており、包括的支援事業・任意事業費、介護予防・生活支援サービス事業費及び一般介護予防事業費が主なものです。

諸支出金につきましては、サービス事業勘定への繰入金及び介護給付費準備基金積立金の減額が主なものです。

基金積立金につきましては、第1号被保険者の介護保険料の余剰金について、介護給付費準備基金に積立てを行っております。

予備費は、調整額を追加しております。

それでは次に、介護サービス事業勘定について、21ページの歳入から御説明いたします。

サービス収入につきましては、介護予防サービス計画費の収入について減額しております。

繰入金につきましては、保険事業勘定からの繰入金を減額しております。

続きまして、22ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

報告第7号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和2年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ111万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5,512万8,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて御説明いたします。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料の減額及び普通徴収保険料の増額です。

繰入金は、一般会計から繰り入れる保険基盤安定分の減額です。

諸収入は、後期高齢者広域連合からの健診事業の受託事業収入の減額です。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、不用額を減額しております。

後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金の不用額を減額しております。

保険事業費は、健康診査費の不用額を減額しております。

予備費につきましては、調整額を増額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、報告番号を示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 一般会計14ページ、それから15ページにあるんですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種の対策費国庫負担金分と、それから接種体制の確保事業国庫補助金というものが入っておりますけど、支出のほうでは、多分、会計年度任用の職員とか、そういった部分の人員確保などにも使われているものではないかなと思うんですが、現状、しっかりと人員が確保できて運営がされているのか、この3月までの段階で、確保したそれが不足が見られるとか、その接種が実際始まってからの動向というものが、人員的にどうなのかというところを教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 小笠議員の御質問にお答えいたします。

予算は、会計年度任用職員の給与とかを確保はしておりますが、人員的には正直非常に厳しい

状況ではありますが、一応、国からの調査でも不足しているかどうかの調査もあります。ただ、不足はしていないというふうに回答もしておりまして、どうにかぎりぎりの状態でやっているというふうな状況で、これ以上ちょっと減ってしまうと非常に回転が厳しくなってしまうかなというところで、役場のOBの方とかにもかなり多くの方に協力を願っておりまして非常に助かっている状況です。ただ、看護師とか、そういう専門職の確保がやっぱり厳しいというのは、現状でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） この予算の専決の部分で質問するのもどうかなと思ったんですけども、中には日当10万円という自治体も癩癩看護師、接種看護師の、そういうところもあるというような現状もありまして、五ヶ瀬町がしっかりと対応ができているのかなという部分もちよっと心配があったので質問をさせていただきました。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本5件について討論を行います。討論がありましたら、報告名を示して発言してください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第3号令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第4号令和2年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）は、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第5号令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）は、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第6号令和2年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第7号令和2年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

日程第12. 報告第8号

日程第13. 報告第9号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第12、報告第8号繰越明許費繰越計算書について（五ヶ瀬町一般会計）から、日程第13、報告第9号令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計繰越計算書についてまでの2件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、報告第8号から報告第9号までの2件は、これを一括議題とします。

本2件について、町長から報告を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第8号繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、令和2年度五ヶ瀬町一般会計予算のうち、新庁舎建設事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業ほかを繰越明許費として、令和3年度に繰り越すべき事業費とその財源内訳を明らかにしたものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

報告第9号令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

この繰越計算書は、令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算第4条に定めました資本的支出のうち、第2款建設改良費第2目病院建設費の赤谷中央線道路改良事業に伴う外構工事の未執行額を地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき翌年度へ繰り越しましたので、同条第3項の規定に基づき議会へ報告します。

以上で説明を終わります。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、2件の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、報告番号を示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これで、報告第8号から報告第9号までの2件の報告を終わります。

日程第14．議案第10号

日程第15．報告第11号

日程第16．報告第12号

日程第17．報告第13号

日程第18．報告第14号

日程第19．報告第15号

日程第20．報告第16号

日程第21．報告第17号

日程第22．報告第18号

日程第23．報告第19号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第14、報告第10号専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）から、日程第23、報告第19号専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）までの10件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、報告第10号から報告第19号までの10件は、これを一括議題とします。

本10件について、町長から報告を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第10号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町役場新庁舎建設工事における工事請負契約の工期変更であります。

同工事は、令和2年1月31日に契約を締結し、工事を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による製作材料の納入遅れや、往来自粛による県外業者の手配が困難な状況になったことなどから、令和3年6月30日までの工期を令和3年7月30日まで延伸したものの

であります。

以上で、報告を終わります。

報告第 1 1 号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町役場新庁舎建設工事に伴う物品購入契約の納期の変更であります。

本契約は、新庁舎執務室内の机、椅子等の新規購入を行うための契約となっており、新庁舎建設工事の工期延伸に伴い、令和 3 年 7 月 1 5 日までの納期を令和 3 年 8 月 3 0 日まで延伸したものであります。

以上で、報告を終わります。

報告第 1 2 号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町役場新庁舎建設工事に伴う物品購入契約の納期変更であります。

本契約は、新庁舎特別室、会議室及び相談室等の什器の新規購入を行うための契約となっており、新庁舎建設工事の工期延伸に伴い、令和 3 年 7 月 1 5 日までの納期を令和 3 年 8 月 3 0 日まで延伸したものであります。

以上で、報告を終わります。

報告第 1 3 号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町役場新庁舎建設工事に伴う物品購入契約の納期変更であります。

本契約は、新庁舎 1 階、2 階カウンターの新規購入を行うための契約となっており、新庁舎建設工事の工期延伸に伴い、令和 3 年 7 月 1 5 日までの納期を令和 3 年 8 月 3 0 日まで延伸したものであります。

以上で、報告を終わります。

報告第 1 4 号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町役場新庁舎建設工事に伴う物品購入契約の納期変更であります。

本契約は、新庁舎移動書架の新規購入を行うための契約となっており、新庁舎建設工事の工期延伸に伴い、令和 3 年 7 月 1 5 日までの納期を令和 3 年 8 月 3 0 日まで延伸したものであります。

以上で、報告を終わります。

報告第 1 5 号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町役場新庁舎建設工事に伴う物品購入契約の納期変更であります。

本契約は、新庁舎議場の什器の新規購入を行うための契約となっており、新庁舎建設工事の工期延伸に伴い、令和３年７月１５日までの納期を令和３年８月３０日まで延伸したものであります。

以上で、報告を終わります。

報告第１６号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町役場新庁舎建設工事に伴う物品購入契約の納期変更であります。

本契約は、新庁舎のブラインド等の新規購入を行うための契約となっており、新庁舎建設工事の工期延伸に伴い、令和３年７月１５日までの納期を令和３年８月３０日まで延伸したものであります。

以上で、報告を終わります。

報告第１７号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町役場新庁舎建設工事に伴う物品購入契約の納期変更であります。

本契約は、新庁舎議場システムの新規購入を行うための契約となっており、新庁舎建設工事の工期延伸に伴い、令和３年７月３１日までの納期を令和３年８月３０日まで延伸したものであります。

以上で、報告を終わります。

報告第１８号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成３１年度五ヶ瀬町防災行政無線伝達システム整備工事における契約金額の変更であります。

同工事は、戸別受信機設置数量が減少したことに伴い、当初契約金金額から１５８万７,３００円を減額し、３月１２日付で専決処分したものです。

以上で、報告を終わります。

報告第１９号専決処分の報告について、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町役場新庁舎配水施設整備工事における請負代金金額の変更であります。

同工事は、令和２年７月８日に契約を締結し、工事を進めてまいりましたが、水道管布設工事における施工方法及び配水池内設備における工種の追加等、変更が生じたことから請負代金額について、６,７９８万円から９４万１,１６２円を減額、６,７０３万８,８３８円に変更し、３月１６日付で専決処分したものです。

以上で、報告を終わります。

○議長（甲斐 政國君） ただいま 10 件の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は報告番号を示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これで、報告第 10 号から報告第 19 号までの 10 件の報告を終わります。

日程第 24. 議案第 29 号

日程第 25. 議案第 30 号

日程第 26. 議案第 31 号

日程第 27. 議案第 32 号

日程第 28. 議案第 33 号

日程第 29. 議案第 34 号

日程第 30. 議案第 35 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第 24、議案第 29 号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてから、日程第 30、議案第 35 号教育関係の公の施設に関する条例の一部改正についてまでの 7 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 29 号から議案第 35 号までの 7 件は、これを一括議題とします。

本 7 件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第 29 号固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

行政不服審査法施行令の一部改正により、審査請求人の押印が不要とされたことに準じ、本条例の一部を改正するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第 30 号五ヶ瀬町簡易水道給水条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、五ヶ瀬地区簡易水道施設の整備に伴い、五ヶ瀬町役場について、施設の区分及び給水区域を赤谷地区簡易水道から五ヶ瀬地区簡易水道に変更するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第３１号五ヶ瀬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成１８年厚生労働省令第３４号指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、当該条例の一部改正を行うものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第３２号五ヶ瀬町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成１８年厚生労働省令第３７号指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、当該条例の一部改正を行うものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第３３号五ヶ瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成１１年厚生省令第３８号指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、当該条例の一部改正を行うものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第３４号五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、所得税法改正に伴う寡婦（寡夫）の再定義を踏まえ、これまで優先入居の対象としていた２０歳未満の子を扶養している寡婦（寡夫）を、２０歳未満の子を扶養している配偶者のない者にまで拡大するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第３５号教育関係の公の施設に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、鞍岡地区複合型交流施設のうち体育館及びプールについて、鞍岡地区複合型交流体育施設として財産台帳を分離し、公の施設からその他の教育施設へ財産区分を変更する旨、条例別表第２号に登載するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの７件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第３１．議案第３６号

日程第３２．議案第３７号

日程第３３．議案第３８号

日程第３４．議案第３９号

日程第３５．議案第４０号

日程第３６．議案第４１号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第３１、議案第３６号令和３年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）についてから、日程第３６、議案第４１号令和３年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてまでの６件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第３６号から議案第４１号までの６件は、これを一括議題とします。

本６件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第３６号令和３年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、４月１日付で行いました人事異動に伴う人件費の調整と新型コロナウイルス感染症対策事業に係る予算計上、社会資本整備総合交付金の減額が大きなものとなっています。歳入歳出予算の総額に、それぞれ２，５００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ４１億２，３００万円とするものです。

それでは、１ページ、第１表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明します。

地方交付税は、普通交付税を５，６５０万円追加いたします。

国庫支出金は、国庫補助金のうち土木費国庫補助金について６，７７１万７，０００円の減額が主なものです。

県支出金の増は、商工費県補助金が１，６８３万３，０００円の増額が主なものです。

町債は、商工債を１，０２０万円増額し、土木債を３，６８０万円減額し、災害復旧事業債を４２０万円減額しました。

次に、２ページの歳出の主なものについて説明します。

議会費は、人件費の減額です。

総務費は、人件費の調整と財産管理費に係る補助金の増額が主なものです。

民生費では、人件費の調整と子育て世帯臨時特別給付金を計上しました。

衛生費では、人件費の調整と西臼杵広域行政事務組合負担金、簡易水道特別会計繰出金を増額しています。

農林水産業費は、人件費の調整と農業振興費の修繕料を増額、林業振興費補助金の増額をしました。

商工費は、商工振興費に新型コロナウイルス感染症対策事業に係る委託料、補助金を計上しました。

森林公園事業費は、リフト整備に係る原材料費と冷蔵庫入替えのための備品費を計上しました。

土木費は、土木総務費で立木補償費を増額し、道路新設改良費で社会資本整備総合交付金事業減額に伴う工事請負費等を減額しました。

教育費は、人件費の調整とトイレの洋式化に伴う予算を計上しました。

災害復旧費は、現年発生林業施設災害復旧費を増額しました。

次に、4ページの第2表、地方債補正について説明します。

これは、各種事業費の変更により、地方債借入予定額を調整したものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第37号令和3年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ102万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ7,932万1,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、主なものとして、五ヶ瀬町新水道ビジョン策定委託業務の財源変更により、繰入金を増額し、町債を減額するものです。

次に、2ページの歳出につきましては、廻渕簡易水道立壁配水池の供用開始に伴う施設維持管理業務委託料の増額と、量水器交換作業の実施に伴う手数料及び原材料費を増額するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第38号令和3年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ48万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6億6,486万8,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

県支出金は、その他調整交付金の増額に伴うものです。

繰入金は、職員給与繰入金の増額に伴うものです。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、会計年度任用職員の報酬、職員共済の増額に伴うものです。

保健事業費は、会計年度任用職員の報酬の増額に伴うものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第39号令和3年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の増額を行うものです。

実施計画書1ページ、予算第3条に定めました収益的収入の病院事業収益の医業収益のうち、その他医業収益を1,138万5,000円増額し、病院事業収益の総額を6億2,426万5,000円とするものです。

次に、2ページ、病院事業費用の医業費用のうち、給与費を940万円、経費を198万5,000円増額し、病院事業費用の総額を6億2,326万5,000円とするものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第40号令和3年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、人件費及び制度改正に伴う事務費の追加が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ199万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億1,618万2,000円とするものです。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ136万6,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明いたします。

国庫支出金は、地域支援事業分について、負担割合に応じ計上しています。

県支出金につきましても同様に、地域支援事業分であります。

繰入金は、地域支援事業分及びその他一般会計についての増額です。

繰越金につきましては、財源の調整として計上しております。

次に、2ページの歳出について御説明をいたします。

総務費は、人件費及び制度改正に伴う事務費について計上しております。

地域支援事業費は、地域包括支援センターの運営費として、人件費に係る予算の増額が主なものです。

諸支出金の増額は、介護サービス事業勘定繰り出しのための増額です。

それでは次に、介護サービス事業勘定について、9ページの歳入から御説明いたします。

繰入金は、保険事業勘定からの繰入金を計上しております。

続きまして、10ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費を計上しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第41号令和3年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者健康診査事業における人件費の増額によるものです。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5,886万8,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明いたします。

諸収入は、後期高齢者医療広域連合からの健康診査事業の受託事業収入を増額しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

保健事業費について、人件費を増額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの6件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

_____・_____・_____

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、6月4日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（後藤 重喜君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時13分散会

2 目 目

令和3年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)

令和3年6月4日

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（8名）

1 番 渡邊 孝 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
5 番 白瀧 徹哉 議員	6 番 甲斐 松男 議員
7 番 小笠まゆみ 議員	9 番 甲斐 政國 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	小迫 幸弘	町政対策推進室長	児玉 憲彦
建 設 課 長	田原 昭生	企 画 課 長	北島 隆二
会 計 室 長	垣内 広好	町 民 課 長	齊家 晃
教 育 次 長	増永 稔	福 祉 課 長	武内 秀元
病院事務長	奥村 和平		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	後藤 重喜
--------	-------

午前9時56分開会

○事務局長（後藤重喜君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） アクリル板がございますので、マスクは外させていただきます。すみません。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、4番、秋本良一議員、御登壇願います。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

通告に従いまして一般質問を行います。

向坂山、白岩山周辺グリーンシーズン利活用について。

向坂山、標高1,685メートル、白岩山、標高1,646メートル周辺は、高山植物の宝庫となっております。特に、白岩山は、宮崎県天然記念物として昭和17年6月23日に白岩山石灰岩峰植物群落地として指定をされ、今年で80年を迎えることとなるようでございます。

近年、鹿の食害により希少植物の絶滅が心配されましたが、九州管理局の事業、また、地元の有志の御尽力により調査や防護柵の設置が行われ、その成果でここ数年、植物の再生が見られており、その植物を目当てに、また、癒やしを求めて県内外からの多くの入山者が増えております。

向坂山山麓にあります五ヶ瀬ハイランドスキー場も、1990年に開場され、1998年に企業による第三セクターとして設立後、営業努力の下、昨シーズンは若い人たちが増えておりました。今後、冬期のみでなく自然環境を生かしたオールシーズン、老若男女が利活用でき、地域経済も生まれる改善が必要かと思えます。

林野庁森林利用課、また経営企画課の情報によれば、今、全国で新たな森林空間利用創出対策として、森林サービス産業の創出、推進に向けた活動支援事業もあるようございますが、向坂山周辺は、九州では類を見ない標高1,600メートルまでインフラ整備されており、その森林空間に新しいスタイルを加えた利活用施策が今最も重要であると思えますが、お考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員の御質問にお答えいたします。

向坂山、白岩山周辺のオールシーズンの利活用について、基本的な考え方を御説明させていただきます。

向坂山、白岩山周辺、いわゆる森林空間総合利用地域と呼ばれるエリアの利活用につきまして

は、冬期のスキー場を核としてこれまで活用してまいりましたが、議員御指摘のとおり、かねてからオールシーズンの活用について、課題として、高地トレーニング基地構想、いわゆる鉢巻き遊歩道など、幾度も検討してまいりましたが、町が実施主体としての活用は見いだすことができず、今日に至っております。

この区域については、御存じのとおり国が所有しており、エリア内の開発や活用については、森林空間利用地域管理経営方針に定められ実施されておりますが、本方針は、基本的には国、町、地元で構成する森林空間利用運営協議会で協議し、その結果を参考として決定されていくとされております。

今後においての新しいスタイルを加えた利活用施策については、地域主導での利活用方法を検討すべく、地域のアイデアを基として協議会で議論し、新たな活用方法を見いだしていくことも一つの方策であると考えております。

現時点での考えは以上であります。現段階で思い描いているものがあれば、一問一答でお答えさせていただきます。

まずは、私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

いろいろお尋ねしたいと思いますけれども、その前に、昨年からのコロナ禍の中で、昨年从今年にかけてでございますが、5月の上旬、連休を中心といたしまして、5月の2日、3日、4日、それから飛んで9日の連休、それから日曜日、休日にどれだけのお客さんが来ていらっしゃるかなというふうに思いまして、時間的にはもう2時間から3時間の範囲内でだったんですけども、結構、今までにない山の癒やしを求めて来られているお客さんが結構ございます。

一番多い日が5月の3日が45台の駐車場の車を確認しております。4日が24台、それから飛んで9日が14台ということでありますが、県別ナンバーとしては熊本、宮崎、福岡、大分、広島、佐賀、北九州、久留米というようなナンバーのお客さんが来ておりまして、私が調べた段階のトータルでは88台の車がパーキングセンターに、連休合わせてですけども来ておりました。

また、いろいろと登山者の方となぜこちらのほうにおいでになったのか、また、どこがいいところがあるのかというようなことについてもお尋ねしましたが、それは今日は割愛させていただきたいというふうに思っております。

そういうふうな現状として、森林を求めてきておられる入場者の方が増えてきているというのが事実ということで、まずその理解をしていただければというふうに思っております。

まず、スキー場についてお尋ねしたいというふうに思っておりますが、開場してから昨シーズンまでに、状況に合わせた五ヶ瀬ハイランドスキー場の来場者の増に向けて、どのような対策を

取っておられたのか、また、特に昨シーズンにつきましては、1万6,463人という目標の約半分かなというふうに思いますが、過去最低ということになったわけですが、コロナ禍の関係も大きかったかなというふうに思っておりますが、そういう中でこういった対策を取られたかということをもまずお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本議員の御質問にお答えさせていただきます。

その前に、先ほど、ゴールデンウィーク中の5月2日、3日、4日、この間の向坂山周辺の入り込み客について、議員自らパーキングセンターの調査等をされて、コロナ禍の中のやっぱり自然を体感するという一般、九州の方々の思いがよく理解できたところでございます。ありがとうございます。

まず、スキー場の冬期の入場者につきましては、平成2年度にオープンし、平成4年度の9万1,816人という最高の入場者を数え、以降、減少傾向にあります。先ほど紹介がありましたとおり、昨シーズン、2021シーズンが1万6,463人と最も少なくなったところでございます。

取組については、過去には、平成3年度から平成8年度までは夏季のプラスキーを実施し、平成12年度にはスノーボードを開放、また、平成29年度においては、県補助金を活用し、初心者コースのムービングベルトを設置しております。ただ、そういった取組もなかなか厳しく、減少傾向は続いている状況であります。

また、取組について、昨シーズンは特に議会からも指摘がありましたが、県南の子供たちとの交流もという御意見も賜りましたので、日南とか串間とか都城、小林、県南、県西地域のほうにトップセールスをさせていただいて、一定レベル、2,000人くらいの修学旅行の子供たちの予約は受けたところですが、オープン早々緊急事態制限が発令されたということで、不要不急の外出は控えなさいという行動要請も出たこともあり、ほとんどの予約客がキャンセルされて、その効果も出なかったというのがございます。

私からは以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

今お答えいただきましたが、私が思うには、先ほど申し上げましたけれども、そうした修学旅行の誘致については、次につながる効果として考えれば、大きくあったんじゃないかなというふうに私は認識をしておるところであります。ここで、年齢層の若返りと言っているのか、特に2月前後になってくると若い人たちが増えてきたというのがありまして、これも営業効果があったんじゃないかなというふうに思っております。

ここでお聞きしたいことが、県とか町の観光協会、特に県の観光協会でございますが、商工会も含めてですけれども、その連携については十分に営業ということはやられておったと思いますか、どうでしょう。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本議員の御質問にお答えします。

若干御紹介いただきましたが、2月以降、学割、大学生の割引が非常に功を奏したということで、非常に学生の入り込みが、特に熊本市内を中心に増えてきたという状況がございました。

また、今回、減ってきている要因としましては、先ほど申しましたとおり、新型コロナウイルスの感染者とか、また、地球温暖化、気象条件、また、雨が降ると雪が解けるというような気象条件に左右される部分もございますが、今の世の中の流れとして、若者はインドア方向ということで、ゲームをしたり、そんなところの若者が増えているのかなというのも推測されるところで

す。

先ほど紹介いただいた2021シーズンにおいては、県内学校の修学旅行3校、144人がコロナ禍であったけども、スキー場を利用いただいております。特に、都城の安久小学校はテレビでも紹介されましたが、最も環境がいいときに来ていただいて、子供たちは大満足して帰られたと、一生の思い出になったんだろうと思っております。

また、御指摘ありました県観光協会との連携については、県の紹介による各種情報誌への掲載とか、ホームページ「旬ナビ」等で紹介いただいておりますが、近年、県の観光協会と大きく連携して事業を展開しているという事例はないものと認識しております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

なぜ、その観光協会ということをここに発言させていただいたかといいますと、4年ぐらい前でありますが、フローランテ宮崎のほうに雪を持って行って、そのときにその支配人のほうから紹介されて、県の観光協会に行かれたことがありますかというお話がございましたので、いや、行ったことないですねという話をして、紹介しますので一緒に行きませんかということだったので、県の観光協会のほうに御挨拶にお伺いいたしました。そしたら、その後は分かりませんが、そのときの課長さんのお話では、スキー場関係で営業に見えたのはあなたが初めてですということがございまして、御存じのように、宮崎の駅とか空港とかのポスター関係は、皆、私どもが観光協会が管理しているんですがという話もございまして、これはもっと何かその辺りを有効に連携を取るといいんじゃないかなということで、ずっと思っておりましたので発言をさせていただきました。今後、次のシーズンに向けては、ぜひ、そういったのも参考にさせていただきな

ら営業をされると、マイナスにはならないのではないかなというふうに思っておりますので、お願いしたいというふうに思っております。

次に、向坂山、白岩山周辺の希少植物などの自然環境の豊かさ、また、御存じのようにブナの原生林もありますが、その土壌については1時間に約300ミリものの雨を吸収するほどの驚異的な保水力があるというふうに言われております。また、樹齢200年のブナの木は、年間1本あたりに8トンの保水力があるというふうにも言われておりまして、これは豪雨災害、土砂崩れの防止にも大切な森林であろうというふうに思っておりますが、この森林については、どういうふうに町としてお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本議員の御質問にお答えいたします。

向坂山周辺のブナ林については、ブナハバチの発生とか、我々も相当足を運んで、当時の秋本治さんと共にいろいろ勉強もさせていただいたところです。そういった中で、森林保護ということについては、九州森林管理局が町と協議の上、様々な施策、先ほど申しましたブナハバチの駆除対策もやられております。

また、国有林や事業については、他の地域に見られない特異な植物が紹介いただいたとおり分布するとされておりまして、一部は生物群集保護林として設定されております。我々も数回、現場で見させていただきましたが、鹿ネット等でしっかり再生しているという状況も確認させていただいたところです。

また、昨日累計では、水源涵養タイプ、自然維持タイプ、森林空間タイプとして査定されておりますので、そこ辺を十分理解しながら、国と共に森林保護に関わっていきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 現在、白岩山は、先ほど申し上げましたけども、石灰岩峰植物群落地として県の指定天然記念物にされております。ここも一部、椎葉村にかかるのではないかなというふうに思うわけですが、これ、椎葉村と協力して県指定じゃなくて国指定まで何とか上げていただければ、さらに希少植物の保護や管理面からしても、さらに整備ができるのではないかなというふうに思っておりますが、この点についてどうお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本議員の国指定に関する質問にお答えいたします。

天然記念物の国指定に関しましては、北部森林管理署等との意見交換により、その可能性は探ることは考えられますが、御紹介ありましたとおり、椎葉村との境界もあるということで、町と

しては、現在検討中であります五ヶ瀬町全域を計画区域とする景観条例とか、景観計画を検討、まずすべきかということで進めております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 現在の向坂山、白岩周辺なんですけども、これについての現在の観光情報といいますか、時期的なもので言わせてもらえば、例えばシャクナゲが今どのくらいさせておりますよとか、そういった情報については、今の情報の発信ということは、どんな形で発信されておりますでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。秋本議員の御質問にお答えいたします。

向坂山及び白岩山区域における情報の発信につきましては、町観光協会及び鞍岡地区地域おこし協力隊との連携により、ユーチューブ等を活用し新たな取組ができればと思っております。

また、山の魅力に関する情報につきましては、本町、椎葉村、熊本県山都町及び同県美里町で構成する九州ハイランド活性化協議会と連携し、情報発信ができればと考えております。スキー場につきましては、五ヶ瀬ハイランドを中心として、町、町観光協会と連携しつつPR活動を引き続き展開してまいります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

いろんなユーチューブ等も使いながら、今、発信をされているということでもありますけれども、発信はされておるかもしれませんが、非常に発信力が弱いのではないかと、現実を捉えられているのかなという気がしてなりません。特に、花、希少植物等については、発信するところが情報不足の点もちょっとあるんじゃないかなという気がしておりますので、もっと、これはなかなか対応されている人、1人でも情報不足な点もあるかというふうに思いますので、特に大きな自然でございまして、そうしたのやっぱり地域住民の方とひとつ連絡を密にしながら、状況というのは、今咲いているから今咲いていますよじゃなくて、何日頃、今度の土日頃には、例えばシャクナゲの花がこの頃が一番いい時期に見頃になると思いますとか、そういった情報が入山者にとっては大事なかなというふうに思っておりますので、そういった辺りを今後、工夫されて、また検討していただければと。といいますか、ぜひそういった連携を取っていただければ、もっと詳しい情報が一般の方々、町内外の方々にその情報が流れれば、もっともっと入山される方が増えてくるんじゃないかというふうに、先ほど申し上げましたが、連休中に行って話をしたときに、そういう意見がたくさんありました。まだ早かったとか、どうだったとか、その情報がないとか、

いろいろありましたので、ここで発言をさせていただきました。

次に、先ほど町長のほうからも話、答弁の中でございましたが、平成16年の2月4日から施行されております九州森林管理局宮崎北部森林管理署等の森林空間総合利用地域運営協議会についての経緯、それから、併せて答えられる範囲で結構でございますが、組織の編成についてお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。秋本議員の御質問にお答えいたします。

本エリアの経営方針として、国が定める森林空間利用地域管理経営方針に従い、国有林や事業が実施されておりますが、森林空間総合利用地域運営協議会は、本方針の決定に対しての国、町及び地域の意見調整の場として、本協議会が設置されております。

本町では、平成16年4月に規約制定され、現委員は町長を会長として、議会代表、宮崎県北部森林管理所長、町内各種団体代表、町民代表で組織されております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） ただいま森林空間総合利用地域運営協議会についての経緯と組織ということでお答えをいただきました。

今、全国のスキー場は天候変動の影響もあり、グリーンシーズンの利活用をする施設が増えてきております。それぞれの地域の特性を生かし取組がなされているようでございますが、今後、この五ヶ瀬町森林空間総合利用地域運営協議会を生かされて、宮崎北部森林管理署との連携を持ち、向坂山、白岩山周辺を、いわゆるグリーンシーズン利活用とした森林空間のテーマパークとして施策が必要と思いますが、それには、この協議会を開催すべき、動かしていくべきじゃないかというふうに思っておりますが、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本議員の御質問にお答えいたします。

向坂山、白岩山周辺のオールシーズン利活用、大きな課題であって、私自身も今、全国森林レクリエーション協会という林野庁の全国組織に理事として入らせていただいております。役員の皆さんも、数年前、スキー場に登っていただいて、えのはの家でゆっくり懇談しながら、ここの地域の魅力をしっかり堪能、味わっていただいたところでもございます。

そういった中で、先ほど紹介等ありましたとおり、森林空間総合利用地域運営協議会については、必要に応じて会長が招集するということにされております。管理経営方針に関わる提案等あれば開催し、協議の場を設けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4 番、秋本良一議員。

○議員（4 番 秋本 良一君） 4 番、秋本良一です。

必要があれば開催したいということですが、私は必要と思っているから開催していただきたいと思うんですけど、町長、もう一度お願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

必要があればということですが、これも何年前ですかね。一度、私が町長にならせていただいた後に開催をさせた覚えがございます。それぞれいろんな意見が出る有用な会議でありますので、ぜひまた森林管理署の署長等とも協議しながら開催をできればと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4 番、秋本良一議員。

○議員（4 番 秋本 良一君） ぜひ、協議会の開催、それがグリーンシーズンの利活用については、そのテーブルセッティングがまずといいますか、この協議会自体はもう平成16年に設置されておるわけですので、まずは今回、私の質問の根幹としては、まずその協議会をやっていただいて、そして一步進めていくべきじゃないかというふうに思っておりますので、早急な決断をしていただいて、動いていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

ここで、日之影の森林セラピーの事業というのはもう御存じのとおりでありますけれども、この事業もかなりのお客さんが入っているようでございます。

今年の5月の27日、毎月第4木曜日にいろんなこういった自然を利用した取組が、宮日新聞のほうに載ってあるわけでありまして、これにも日之影のセラピーの取り組まれた事業の内容が載っておりまして、ここも過去3年間にありますと、大体、平均で年間550人の利用がされているようでございます。多いときで330万前後の経済効果ということで試算といいますか、実際の計算をされているようでございます。

こうしたやはり森林を利用した取組というのは、本当に地道なことであるかもしれませんが、これから絶対必要なことになってくるし、最初に申し上げましたように、やはり1,600までこちらのほうとしてはインフラ整備がされているという好条件があるというふうに私は思っておりますので、そうした中での取組というのを期待したいというふうに思っております。

現在、いろいろ向坂山、白岩周辺として取り組んでおります参考事例といたしましては、まずはトレッキングをしております霧立越とか、今後考えられることについては、希少植物の観察会、それから先ほどちょっと触れましたが、西日本最大級と言われておりますシャクナゲの群落地というのがおよそ10ヘクタールの面積がございます。中に入ってみると、本当に大きなシャク

ナゲの木が普通では見られないシャクナゲの大きな木がございまして、その群落地が10ヘクタールあるということに言われております。そこの辺りも今後やっぱり活用していくべきじゃないかなと。

それから、よく出ますのが星空の観察とか、野鳥の観察、昆虫観察会とか、ハイランド施設を利用しての合宿、それから、ゲレンデを夏場利用してマウンテンバイクのダウンヒル大会の誘致とか、これは今あっちこっちでこういう大会が盛んに行われているようでございますので、そうしたもののいろいろなテーブルに上げていただいて今後検討していくと、いろんな活用の方法が見えてくるんじゃないかなというふうに思っております。

今、コロナ禍であります、コロナ禍によりましての社会環境の変化、そして生活スタイルが健康や癒やしを求めた動きに大きく変化しているんじゃないかと。このような生活スタイルとしては、老若男女、社会も含め、今後、持続していくものというふうに私は思っております。今、このコロナ禍のピンチをチャンスと捉えて、このピンチを持続可能な地域経済が生まれる施策として移行する極めて重要な時期であろうというふうに思っております。

町長御存じのように、向坂山周辺はレクリエーションの森としての指定や、それから日本美しい森のお薦め国有林という指定もいただいております。なので、森林景観を生かした観光資源の整備事業などの支援制度も有効な活用ができる可能性もあるんじゃないかというふうに思っております。

先ほど、必要であればということで、森林管理署と協議しながら進めていくという町長の答弁をいただきました。そういうことをしていくのが、スキー場の継続にもつながり、向坂山、白岩山含めのオールシーズンの活用となることを期待をしております。

それから、国有林の活用の協議会の開催に当たっての関連として、ちょっと提案として意見を述べさせていただきたいということがございますが、議会活動で町内巡回を訪問させていただきました。昨年の11月頃だったかと思いますが、そのときも地元の声としてお聞きしておりますので、岩屋之迫国有林、奈良津のほうですけれども、奈良津郷土の森の協定書があるようでございます。

ここは、こういった山かといいますと、モミの木の巨木林があります。2人、3人でやっと手が回るようなそんな巨木が何本も立っておりまして、私も何度か足を運んだことがあります、すばらしい国有林でございます。巨木林で貴重な資源として聞いたところですが、貴重な資源として県北フォレストピア構想と同調して、触れ合い教育を目的とした協定書を結んであるというふうにお聞きしております。面積が2.33ヘクタール、遊歩道につきましては、五ヶ瀬町には貸付け、有償か無償かというのはちょっとはっきり分かりませんが、森林管理署の話によりますと、貸付け等をしてあるということでもあります。

地元の意見として最初に紹介しましたが、この協定期間が平成4年の2月6日から令和4年の2月5日、30年という協定期間ということでありまして、来年には協定の期間が切れるんじゃないかという地元からの話もございました。

国有林ではありますけども、これもやっぱり五ヶ瀬町の財産と考えて有効活用を臨まれてはいかがでしょうか。郷土の森もぜひそういったことで、話を出していただければ、まずは現地に行ってみられて、御存じだと思いますけども、行ってみられると非常に大事な森林だなということがお分かりいただけたと思いますので、ぜひそういったことで同じように有効活用していく、そして五ヶ瀬の町の財産として考えての取組ということを提案をさせていただきました。

次に、最後になりますが、このような利活用をいろいろと国有林、考えた場合に、スキー場関連として、今までにもいろんな御意見がございました。国有林を町で買い上げたらという意見もあり、それも選択肢の一つかもしれませんが、私は過去、10年前からの宮崎北部森林管理署の年間の事業費をお尋ねしたことがございます。主な事業としては、希少植物を鹿の食害を防ぐフェンスの設置、先ほど町長のほうからも答弁いただきましたが、ブナの木がブナハバチによる被害の調査や管理、そして人工林の除伐や間伐、林道整備、林道災害復旧工事、砂防、看板の設置等で年間に相当の事業費が組み込まれているようでございます。

そういうふうに考えますと、町の予算では厳しい点も出てくるのかなという気がするわけですが、国有林を買い上げるのも一つの考えかもしれませんが、今の状態で宮崎北部森林管理署との協力体制を持続して、国の御指導の下、必要な予算枠をいただきながら森林空間を利用して地域経済が生まれる取組を考えるほうが得策ではないかなというふうに思っておりますが、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本議員の御質問にお答えします。

秋本議員御指摘のとおり、現時点においては、やはりしっかりした目的がない限りは、買い上げる方向性はないと認識をしているところでございます。国と連携しつつ、森林空間総合利用地域管理経営方針に沿って、また地域からのアイデアを積極的にいただきながら、先ほどからありましたとおり協議会を開催しつつ、このエリアの活用の方向性を今後検討できればと考えております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 町長のほうからも国有林は今の状態で利活用しながらやっていくというような答弁だというふうに認識をしておりますが、いろいろ判断されるときには、やっぱり町民全体の御意見を賜りながら、やっぱり町民の意向に沿うような、そしてまた町長の英断を

期待しながら、今後、早い時期に協議会を動かしていただけて進めていただければということに
お願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） これで、秋本良一議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。

通告に従い、一般質問を行います。

質問事項、五ヶ瀬町の今後の教育は、今後、どのように五ヶ瀬の教育を進めていくのか、新教育長の思い、考えを伺いたいと思います。

2つ目、小中学校でのタブレットの利用について、全児童・生徒にタブレットを配布しています。各家庭の環境整備など対処はいかがでしょうか。また、教職員のタブレット活用は十分になされているのか伺います。

3つ目、小学校の統廃合について、児童数減少に歯止めがかからず、今後の見通しも非常に厳しいものがあります。小学校の統廃合の考えは。

以上、伺います。

それでは、1つ目の項目からお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。佐藤成志議員の今後の五ヶ瀬町の教育をどう進めていくのかについての御質問にお答えいたします。

五ヶ瀬町の教育は、令和元年に五ヶ瀬教育グランドビジョンとして、幼児からお年寄りまでが生涯にわたって互に関わり合いながら学び続けることのできる地域創造・循環型の教育システムとしてスケールアップしており、私自身も次の時代の教育を見越し、思いを込めて作成に携わりました。

当時は、次の時代でありましたが、小学校は昨年度から、中学校は今年度から新しい学習指導要領の下での教育が始まっております。その核となるのは、社会に開かれた教育課程であります。これは、よりよい学校教育を通して、よりよい社会をつくるという理念に基づいており、まさにグランドビジョンが目指すところと一致しております。今年度より、町立の5校全てで学校運営協議会もスタートしており、地域と連携、協働した教育の充実をさらに推進していきたいと考えております。

一方で、次世代の五ヶ瀬町を担う現在の子供たちが生きていく次の社会は、予測困難な社会と言われております。この予測困難な社会を生き抜くために、子供たちには自分のよさや可能性を十分認識させ、自信を持たせるとともに、G授業等の機会を生かし、他者を尊重しつつ多様な

人々と関わり合いながら学ぶ経験を一層重視することで、様々な社会的変化を乗り越えていく力を育成する必要があると感じております。

具体的には、これまで以上に地域とのつながりを強めるとともに、将来、子供たちが豊かな人生を自ら切り開き、持続可能な未来の五ヶ瀬町の創り手となることができるよう、キャリア教育の充実に努めていく考えを持っております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 私、教育長の教育の進め方について考えを伺いました。

五ヶ瀬町のG授業は、県内外から高い評価を受けております。教育長の思い、考えでさらに教育の充実を図ってもらいたいと思います。

この中で、先日いただきました五ヶ瀬町の教育に関する大綱ということで、その中に五ヶ瀬グランドビジョンの推進がありまして、学校教育にとどまらず、幼児から高齢者まで生涯にわたって学び続けることのできる地域創造・循環型教育システムについて取り組むと書いてあります。今、先ほどの回答の中にもありました。

保育所、小学校の小学校、中学校の取組については取り組みやすい、一堂に集めてやりやすいんですけども、成人である町民に対しては、なかなかこれが浸透するのが難しいんでありますけれども、どのように成人の人たちには生涯学習を含めて取り組むのか、伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。佐藤議員の御質問にお答えいたします。

成人の教育につきましては、大人のG授業というのをグランドビジョン創設からやっております。このコロナ禍において、なかなかちょっと開催のほうは、現在できていないというようなところもございますが、そういった形も復活させ、活性化していきたいというふうに思っております。

また、子供たちのG授業、特に中学生になるんですけども、中学生の学習の中に、地域の大人の皆様もどんどん入ってきていただいて、一緒に物事を考えるという機会を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 五ヶ瀬グランドビジョン、非常に期待するものがあります。五ヶ瀬グランドビジョンについては、町民の個人、そして地域の協力が不可欠であります。この町民の皆さんの協力をいただきながら、さらに進めてもらいたいと思います。

それでは、2つ目の小中学校のタブレット利用についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。佐藤議員の小中学校でのタブレット利用についての御質問にお答えいたします。

まずは、各家庭の環境整備などの対処についてですが、長期の臨時休校に対応する遠隔学習を検討する上で、昨年度と本年度、各家庭のWi-Fi環境の調査を実施しております。その結果として、昨年度が約7割、今年度が約8割の家庭がWi-Fiの環境にあるという結果が出ております。

Wi-Fi環境がある家庭は、自己負担で機器の整備や通信料を賄っておられることとなりますが、残りの2割の家庭の対処として、遠隔学習のためだけに環境整備を行うということは、通信環境が確実に学習のみに活用されているのかなどの確認も難しく、また、不公平感が生じるおそれもあり、平等に扱うことが難しいと考えております。

そのため、本町において、長期の臨時休校を行う際には、Wi-Fi環境がある家庭の児童生徒は自宅で受けていただき、環境が整っていない家庭の児童生徒については、小中学校の垣根なく、最寄りの学校で遠隔学習ができないかと、現在、検討を進めているところでございます。

また、学校には、いざという時のために、家庭用プリント3日分程度をすぐに準備できるように指示しているところであり、加えて、インターネットに接続する必要のない学習アプリ等のタブレットへのインストールも進めることにより、児童生徒の学びの保障を考えております。

次に、教職員のタブレットの活用についてであります。既に社会科の授業での調べ学習や体育の授業でのマット運動において、自分の体の使い方の確認など、小中学校の授業において積極的に活用されている状況にあります。活用に当たっては、全ての教職員が同じレベルで活用することが必要でありますので、そのための教職員による研究組織を、昨年度はその準備組織として立ち上げ、今年度は新たにGIGAスクール研究会として、タブレットを活用する教職員全体の資質向上を図るようにしております。また、児童生徒がタブレットを自宅へ持ち帰るためのルールについても、研究会の中で検討することとしております。

ただし、これらのことについては、専門的な知識が必要になりますので、昨年度から配置しておりますGIGAスクールサポーターを活用し、運用、学習アプリの導入等についての助言、また、技術的なことに関する研修会も行うようにしております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 小中学校のタブレットについては、まだ2割の家庭でWi-Fiの環境が整っていないということでありますので、取扱いが非常に難しいところであります。先ほど回答にもありましたように、不公平感、また平等、またその利用料金等、もろもろいろんな

ことが重なりますので、なかなか一気に解決とはいきませんが、五ヶ瀬ならではの取組を、整っていないところでは学校に集めてとかいうことを考えておられるようですので、それについてしっかり協議をされながら、またしてもらいたいと思います。

先日、ある学校を訪問して、先生にタブレットは上手に使いこなせていますかという話を聞きました。今、勉強中ですということでありましたので、先ほどありました今年度立ち上げましたGIGAスクール研究会ということで、先生たちのさらなる研修での向上を目指したいと思います。また、その中で、また生徒に向けたタブレットのルールづくり、これもしっかりやってもらわないと、かなりこれは目の届かないところで行われているわけですので、家庭、保護者での協議も必要ですし、しっかりルールづくりをやってもらいたいと思います。

もう一つ、学校で聞いてまいりました。タブレットが持ち帰られるようになったら、授業の遅れている生徒、児童に、帰宅オンラインの授業ができますかということ先生に尋ねてみたところ、それは十分可能ですと、とてもいいことではないですかということに回答いただきました。勉強が遅れている児童生徒を、また家庭でさらに教育できるという環境が整うんですので、非常に私もいいことでないかなと思っております。

しかし、利用するに当たってのやっぱり体制とか、先生が時間外にそういうことをするということについては、まだ諸問題が幾つもありますので、検討しなくてはならないですけども、これはぜひ取り組んでほしい事案でありますので、その考えについて伺います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。佐藤議員の御質問にお答えいたします。

タブレットの持ち帰りにつきましては、先ほど御指摘がありましたように、ルールづくりというもの、これを同時に進めていく必要がございます。今、青少年を取り巻くSNS等によるいじめ等も大きな社会問題になっているところであります。情報モラル教育というの、同時に推進していかなければいけないというふうに改めて考えているところであります。

一方で、タブレットの持ち帰りに関する指導ということについてですけれども、議員御指摘のとおり、時間外等々とか様々な問題が出てくるかというふうに思います。いずれにせよ、子供たちの学習の遅れ、今までは、例えば理解度があまり今進んでいないなという児童生徒については、ドリル的なそういった学習というのが必要になってくるというふうに思いますが、先ほど申し上げましたタブレットにインストールするタイプのアプリケーション、こういったものをうまく具合に活用することで、そういったところの補充、補填ということが行っていけないかなというふうには考えております。

また、タブレットの持ち帰りについてなんですが、子供たちの発達の段階というのを十分に考える必要があるというふうに思っております。例えば、小学校の低学年などの児童につきまして

は、なかなかタブレットの操作自体、技術的なところも不慣れなところが出てくるかと思います。鉛筆をしっかり握る、本をしっかり握るというようなその後の学習の基盤となるような、そういったことは低学年のうちにしっかりと指導しておく必要があるかというふうに思います。アナログメディア、デジタルメディア、様々ありますが、子供たちの発達の段階に応じてしっかりとその指導方針を考えていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2 番、佐藤成志議員。

○議員（2 番 佐藤 成志君） 確かに鉛筆を握る、そして紙に書く、そしてそれを見るということは非常に重要なことであります。タブレットが全てではありませんので、タブレットを活用しながらの基本的なことができるというのが、一番いいことでありますので、これについては、やはり教職員の皆さん、そして保護者の皆さんと協議をしながら、スムーズにそれがタブレットを利用しながらそういうこともできるという勉強会等を開いてやってもらいたいと考えております。

また、タブレットを活用したアプリを使って勉強を自宅でさせるとかいうのについては、ぜひ、やはり小学校の間は結構人数が少ないので、先生たちも目が行き届いて遅れている子供たちにも積極的にいろんなことを指導をしていくんですけれども、中学校等になって人数が増えていきますと、先生たちもなかなかそこまでいけない、また、部活動とかいろんなのがありまして、その流れが勉強の遅れを取り戻すためのというのは、なかなか難しいという状況が出てきているのではないかなと思います。その辺りを、タブレットを活用した少し 30 分でも 1 時間でも自宅で学習ができる、先生と対話をしながらできるというそういうことを研究会の中でまた話合いをしてもらえると思いますので、私のほうからこれについては提案させていただきます。

それでは、次の小学校の統廃合についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの小学校の統廃合についてということで、いろんなところでこの小学校は今年入学者がおらんかったとよとか、非常にやはり学校、子供たちが減ってきて、町民の皆さん、保護者の皆さんも含めて、今後、学校どうなるとかいという心配をされていることが多いというのは、私自身十分認識しているところでございます。

その理解の上に、今回の小学校の統廃合についての質問につきましては、首長であります私のほうへの質問で、途中で変えられておりますけれども、そういう趣旨で町長の思いを聞きたいという話だと自分なりに解釈したところですが、市町村教育委員会の政治的中立性とか、安定性とか、継続性の確保の仕組みとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものが昭和 31 年に制定されて、教育委員会と首長の職務分担、役割がしっかり整理されているところでございます。

その中で、合議制であります教育委員会が自ら管理する、執行する必要がある事務として、教育委員会所管の学校、教育機関の設置、廃止に関することというのが明記されておりますので、今回の質問につきましては、あえて私が答弁するよりも教育長のほうに答弁していただくことにしております。

ただ、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されて、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ地方教育行政における責任の明確化と、いじめ等の迅速な危機管理体制の構築をやらなきゃいけないということで、首長と教育委員会との連携強化を図る目的で、これは全ての地方公共団体に首長と教育委員会を構成員とする総合教育会議なるものが設置することになっております。

それ以降、行政報告でもお伝えしましたが、先日、教育大綱の策定をはじめ、今回の質問にも該当します教育の条件整備等については、私も教育委員会の皆さんと腹を割って議論しているつもりであります。その辺を併せて御報告しておきます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。佐藤議員の御質問にお答えいたします。

本町の小学校では、各校における小規模校のメリットを生かし、きめの細かい指導と4つの小学校が合同で行うG授業等を組み合わせることが、子供たちにとっての最適な教育環境であると判断して、工夫を凝らして学校教育を行ってまいりました。

第6次総合計画策定に当たり、令和元年に実施した意向調査の結果、これによると町民の皆様を考える学校教育の重要度、満足度はともに高く、これからの学校教育へのさらなる期待とともに、これまでの取組に対する一定の評価をいただいていると考えております。

現段階で、小学校の統廃合等については、私は考えておりません。しかし、今後、児童数がさらに減少し、例えば日々の学校生活における児童の負担が大きくなったり、学校における行事等の運営に支障が出たりすることが予想される状況になれば、子供たちにとっての最適な教育環境ではございませんので、対応を考えなければならないと思います。

本町の子供たちに最適な教育環境を提供することが私の使命であると考えており、多くの方の御意見をいただきつつ、様々に先を見通しながら子供たちの教育環境の整備に尽力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 現段階では小学校の統廃合については考えていませんということで回答をいただいたということで、それでよろしいですね。

その中で、現在4つの小学校で合同で行うG授業は、相当少数問題については解決をして、カバーができておると私も考えております。このままこれを進めていければというのが私たちの願いでありますけれども、ただ、小学校の低学年、幼児、保育園児などの小さい子供がいる家庭では、その保護者の中ではやはり不安があり、このままでいいのかと危惧する声も多くあります。私も聞きます。先ほど町長のほうも言われたように、大丈夫かという話をよく聞きます。その人たちの声も聞きながら、耳を傾けて対応しなくてははいけませんけど、どう対応していくのか伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど、最初の質問のときに、学校運営協議会というものが本年度からスタートをしましたというお話をさせていただきました。この学校運営協議会というのは、各学校の学校運営に地域や保護者、また学校教育に関係をするステークホルダー等々が入って学校の運営について話し合うというそういう会議です。

本年度より導入しましたそういった制度を有効に活用し、地域の方等も含めた様々な御意見等をしっかりと収集しながら、今後のことをしっかりと検討していきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 非常に統廃合は難しい問題であります。慎重にしながら、ましてやうちの独自のこのG授業というのを生かしながらというのを進め、まず不安である保護者の皆さんに、不安の払拭を図りながら進めたいとお願いしたいと思います。

先ほどからの教育長の回答に、五ヶ瀬町の子供たちに最適な勉強環境を提供することが使命とありました。統廃合を含めて学校を取り巻く情勢も日々変化しております。非常に変化が早くて対応に追われているのが現状であります。新教育長も大変でしょうけれども、今後、五ヶ瀬の教育のために頑張ってもらいたいと思いますし、期待もしております。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで、暫時休憩をいたします。

この会場の時計で、11時10分から始めたいと思いますので、よろしくお願いします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（甲斐 政國君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

次に、1番、渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊孝です。通告に従って一般質問を行います。

質問の事項1、五ヶ瀬町に人と仕事を取り戻すための考えは。

質問の要旨。現在、全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退が問題となっている。本町においても、10年後、20年後の町の状況を考えたとき、何らかの施策が必要不可欠だと思うが、現時点での考えを伺いたい。

また、長期的・継続的な人口減少に歯止めをかける意味からも、将来に向けた総合的計画が必要と思う。その考えも併せて伺いたい。

関連質問。企業誘致の働きかけの状況。住宅環境の整備状況。

質問事項2、消防団組織について。

質問の要旨。火災や自然災害が発生したとき、地元住民の後方支援が重要だと思うが、今後どう対応するか。

関連質問。五ヶ瀬町機能別消防団について。消防操法大会の現状と今後について質問します。

町長から御答弁をいただく前に、少し私のほうから前置きをお願いしたいと思います。早いもので、昨年、6月議会で初めての一般質問をさせていただきました。なかなか勉強不足もありまして、うまく質問ができないということを自分なりに反省しているところです。昨年の6月、今日と関連することではありますが、そのときの質問内容が人口減少に対する町の対応と対策について。10月の議会では住宅宅地の整備促進について、また、空き家対策についてということでお伺いしました。1年、半年で、また同じ内容かと思われるかもしれませんが、私自身が、この五ヶ瀬の将来を考えたときに一番気になる、心配なことでありますので、御理解をいただいて、再度、町長の御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの質問にお答えさせていただきます。

五ヶ瀬町に人と仕事を取り戻すための施策についての考え方。また、総合計画が必要ではないかという御質問に対しまして、まず基本的な考え方を説明させていただきます。

議員御指摘のとおり、人口減少対策につきましては、過去にも御質問をいただきましたし、少子高齢化及び人口減少社会の到来は、中山間地域のみならず全国的にも大きな課題となっております。この人口減少に歯止めをかけるためには、様々な議論がされておりますが、抜本的な解決策がない状況でございます。本町のみならず、現段階において人口減少の加速度を少しでも緩やかにすべく、あらゆる施策を展開している状況にあります。

御承知のとおり、本年度から第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略をしたわけでご

ざいますが、前段で人口ビジョンを策定し、将来の人口予測の分析を行い、本戦略策定の基礎資料とさせていただいております。この総合戦略が人口減少対策の総合的な計画の位置づけとされており、戦略に沿って施策を展開することで地域の活力を維持しつつ、人口減少の傾向を緩やかにすることができればと考えているところでございます。

また、持続可能な地域社会総合研究所の藤山先生に御協力いただき、本町の小学校区ごとの地域人口分析を行っていただき、報告会を開催させていただきましたが、本年度についても、講演会等を通じて、住民の皆さんに、この分析結果をさらに浸透させる取組を行うことで、地域から人口を取り戻していく機運が高まればと考えております。

今年度においては、新たに婚活支援の助成制度も創設させていただきました。コロナ禍の中で婚活イベント等を開催されていない状況ではありますが、本助成制度の活用から少しでも人口減少対策につながればと思います。

現段階での考えは以上であります。再度の御質問に対しましては、今後、一問一答でお答えさせていただきたいと思っております。私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 町長も御答弁いただきましたが、やはり全国的に大変な問題であるし、これとって、これを解決する手だてがあるかという、なかなか難しいということであるようであります。

それと、先ほどもお話の中に出ておりましたが、うちの町から調査依頼をしている持続可能な地域社会総合研究所の藤山所長さんに依頼をして、いろいろな調査をしていただいているわけです。担当課に聞くと、今、3 年程度調査をしていただいて、予算等もかなり使っているようですので、こういった調査がしっかりと出たということで、次は、この問題に対して何をするかというのを、一つ一つ慎重に考えていくべきではないかなと思います。

先ほどの調査の中にも、この前、説明も受けましたが、若干、人口の下り坂が、そう急激にくだらないような施策を取られている行政区もあるようです。宮崎県内にもあるようですが、そういったところをいろいろと参考にされて、この人口減少に少しでも歯止めが利くように、また検討していただければいいかなと思います。

関連の質問になるわけですが、町から仕事と人を出さない、取り戻すということは、まずは仕事があれば、どうしてもそこに行き手が行けないわけですが、前にもお尋ねしました企業誘致の働きかけの状況、働くところがあれば、住民はそこで暮らしていけるということですので、その後の状況についてお伺いをさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

企業誘致の働きかけの状況でございますけれども、本町においては、平成元年に五ヶ瀬町工場事業場設置奨励条例により、本町に進出した企業への奨励金及び固定資産税の免除を規定している状況であります。また、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる新過疎法の施行において、特別償却制度及び設備投資時の固定資産税の課税免除を行った場合の基準財政収入額の特例制度と、過疎地域指定市町村である本町において、本制度が旧法に引き続き適用になっております。

近年、個人事業主の開業は数件あるものの、企業は日向天照水を引き継いだY・Gテック以来、誘致できていない状況にあります。県からの紹介は数件あったとお聞きしておりますが、敷地条件が合致せず、進出にはつながっておりません。引き続き、県と連携しつつ、またアンテナを高く張りながら、情報収集に努めさせていただきます。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 今、御説明がありましたように、優遇措置特別措置法と、いろいろ税金の優遇をするということで、受入れ態勢をしっかりとしている。にもかかわらず、なかなか企業の皆さん、これは全国的に難しいことですが、立地的なこともあろうかと思います。ただ、五ヶ瀬町は九州の真ん中でもあるし、宮崎、熊本、福岡等にも、ある意味、僕はこの立地はいいんじゃないかと思っているところです。

今、課長のほうから説明がありましたが、近年、県のほうから幾つかの紹介があったと。敷地の状況の合致がないということですが、どういった企業が何件ぐらいあったか。分かる範囲でよろしいですけど、教えていただけますか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

近年、2 件という情報は聞いております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 2 件。全くないよりはいいのですけれども、若干、少なめかなと思うところもあります。やはり企業を誘致するということで、企業に出向いて、五ヶ瀬の自然豊かな環境をアピールする、これも非常に大事ではないかと思います。

御存じのとおり、高千穂や椎葉村、IT 企業が参入されたということを聞いております。若干名の雇用でも、こういうふうに企業が入っていただくと、非常に地域の活性につながるのではないかと思います。今後も根気強く働きかけをしていただきたいなと思っておるところです。

次に、これも前回質問の中に入れたのですが、雇用という場で、企業の誘致をするという話の

中に農業法人のことを私がお尋ねさせていただきました。その中に、全国的には会社組織で農業を経営し、雇用が生まれている事例がたくさんあると。町長もその必要性和重要性は認識しているということをおっしゃいました。また、第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、農業法人、異業種参入等の検討、受託組織や農業組織法人の設立を支援しますということであるようです。今現在の町長のお考えを再度お伺いさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊議員からの町内の雇用の拡大に関しての御質問にお答えいたします。

後ほどの質問にも関連しますけれども、やはり基幹産業である農林業の振興を、いかに我々は取り組まなくてはならないかということで、今、進めているところでございますが、そういった中で、人の問題、土地の問題、それぞれ出てくる状況ですし、既にピックアップはしているところであります。

そういった中で、渡邊議員からありました農業法人、特に日之影はアグリファームができましたけれども、そこら辺の情報もいただいておりますが、それからIT企業についても、光ケーブルが民間で整備をしたというのもあって、他の自治体に比べると、スタートが若干、他の自治体に比べると遅れてきたところがございますが、かえって今、やりやすい環境になっておりますので、今後、先ほどありました、足を運んでいろいろな情報をいただくというようなことも必要だと思っております。

これはまだ公表はできませんが、ある企業からの観光部門とか、そういった部門でのお話を、今いただいているところでございます。最終的にそれが決着して実現するというのは、それぞれ課題も多いので、なかなか難しい面等がありますが、できる限り、いろいろなところの情報をいただきながら、雇用の創出、それから就業環境も作っていかないと、五ヶ瀬の人ならいいのでしようけれども、住む場所がないとか、それから先ほどありました創業の支援とか農業担い手の確保とか、今後進むであろう医療福祉分野の雇用情報の提供も含めて、うちが進めている、まち・ひと・しごと総合戦略の中で一つ一つ進めていければなと思っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 御答弁ありがとうございます。今、少しずつ進んでいることが現実化していくといいのかなと思いますが、先ほど農業法人のことを言いましたが、私は農業をしている関係で、10年後、20年後、自分の住んでいる地域を考えたときに、この田畑を今の耕作されている方がいなくなったときに、さてどうなるのかなと非常に心配するところです。そういったことも含めて、今後、十分に検討していただきたいなと。それと企業の誘致も継続しながら

ら、力を入れていただきたいと思います。

次の関連質問に移らせていただきます。住宅環境の整備事業ということで伺いたいと思います。現時点での状況をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。渡邊議員の住宅に関する質問に対してお答えいたします。

この内容についても、令和２年第４回のときに御質問をいただいております。住宅整備状況はそのときと変わりませんが、過去１０年間整備した町営住宅はないということで、課題としては、そのときにも述べさせていただきましたが、単身住宅、それから中堅所得者等々への住宅供給が足りていないのではないかと、そういったことが現実にございます。

今現在、町営住宅として管理しているものは公営住宅５４、特公賃１２、一般住宅１８、合わせて８４棟。その他、教職員住宅ということになっております。

それで、今年度、公営住宅等長寿命化計画というのがございますが、これは１０か年計画で、平成２４年に作ったものなのですが、これが今年度見直しになっております。その中で、改めて具体的な課題の整理とか方針を立てていきたいなということで、今現在、進めているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。住宅環境整備の空き家対策分野について、渡邊議員の御質問にお答えいたします。

移住定住施策としまして、令和元年度から今年度が最終年度となっておりますけれども、住宅改築関連の支援事業を行ってまいりました。令和２年度においては、移住・定住促進空き家改修事業１件、住宅建築支援事業６件、移住・定住奨励金１件の実績となっております。

また、今年度、空き家対策条例を施行させていただきましたが、本条例に基づき、空き家計画を策定中であります。本計画策定後、空き家調査を経て、空き家等のリニューアル等に取り組めればと考えているところです。効果的な住宅支援の在り方と空き家対策計画に沿った施策を展開することで、住環境整備につながるものと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） １番、渡邊孝議員。

○議員（１番 渡邊 孝君） 今、企画課長のほうからは住宅環境支援事業と空き家バンクについても御説明がありました。これは後から触れることにして、住宅の必要性は前回の答弁の中にも十分に理解し、認識していると。また、町長のほうからは民間業者に賃貸住宅等を建設の働き

かけをしていきたいということでありました。総務課長のほうからは、過去10年間、新しく住宅建設はないということで、以前にも申しましたが、宮崎県内でも住宅環境は低い水準にあります。何とか、この低い水準を少しずつ建設していただいて、この町に少しでも住んでいただけるように心がけていただきたいなと思います。仮に、この町に仕事があったとしても、住める場所がなければ、なかなか定住にはつながらないわけです。

実は、この前、私を知り合いの方が訪ねてこられて、その方は若い方なのですが、鞍岡に家を建てたいから、一緒に土地を見て回ってくれませんか。渡邊さん、農業委員ですねと言われたけど、もう農業委員はやめましたよ。でも詳しいだろうから、ちょっと10区辺りを見てくれんですかということで、見て回ったのですが、なかなか探すとなるとなくて、農地はあるのですが、その方は農業ではないですから、農地を購入することも難しい。いろんな段階を踏んでいけば取得ができるのかなと思うのですが。ちなみに小学校の子供さんをはじめ、保育園生が2人いるお父さんであります。なぜですかと聞いたら、よそはコロナとか、そういうことで心配だと。環境のいいところで暮らしたいということで言っていっちゃいました。そういうときに、実をいうと、企画で支援されています住宅建設支援事業というのが、多分3年目になるかと思うのですが、これがありますよとお伝えしたのですが、ひょっとすれば予算の関係で、今現在ないかもしれないということで、担当にお聞きしましたが、令和3年予算で検討したいということでしたが、その建設事業に関しては、今後どうなるか、お聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊議員の御質問にお答えします。

住宅建築支援事業になるかと思うのですが、今年度を最終年度としております。ただ、今までの町内に在住しておられる方も対象になっているというのがあって、決して全てが移住につながっているわけではないというのもございますし、今後は移住対象者とかに限定された形に見直して、次年度以降は、まだ確約はできませんけれども、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 今、課長が言われたように、やはりよそから来られる方に限定してするということは、私も賛成です。実をいうと、私は2年ほど前に家を建てて、その恩恵をあずかった者として、なかなか言いにくい話でもあるのですが、非常にいい事業で、ちょうど出くわしたというか、そういうことで本当に申し訳ないような思いもあるわけなのですが、移住者に対しては継続して、そういった支援事業をしていただきたいと思います。

それと、先ほど言いました、移住をしたい、家を建てたいという人に役場にも相談されました

かと言ったら、役場って聞くと、いまいち堅苦しいみたいなことで、顔見知りですので来ましたということだったんです。私、そういった相談の窓口、町近隣の市町村の状況を見てみますと、山都町とか椎葉村とかは行政から委託をされて、そういった職務をされているようなんです。山都町あたりは、山の都地域仕事センターとかいう組織があって、ここに委託をされている。椎葉村は地域おこし協力隊だったのかなと思うのですけれども、そういう感じです。外から来られる方が、気軽に相談できるということはいいいと思うんです。うちの窓口の仕事の軽減にもなるのかなと思いますので、今後、空き家対策とか住宅環境に関しての委託、そういうことの考えはございますか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

移住関連の相談窓口というところかなと思うのですけれども、現在のところ、空き家調査に関しては委託を考えておりますが、窓口としては企画でやっている状況であります。今後については、また検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 分かりました。いずれにしろ、そういった相談のしやすい環境を作っていただくことを心がけていただきたいと思います。

次に、前にも触れましたけれども、若い人と話す機会があって、鞍岡に、もともといらっしゃる方が山都町に住んでいらっしゃることを改めて調べてみると、結構いらっしゃるんです。僕が当たっただけでも6組、13人いらっしゃいました。まだ多分いらっしゃるのかなと思うのですが、そういった形で、聞いてみると、鞍岡にあれば住むのですがと。よその県に行かずにいかにでもいいですよみたいなことを言われますので、その辺、十分考えていただいて、今後の住宅整備をしていただきたいと思います。

次に、建てることよりも土地の整備に関してですが、住宅を建てるための分譲地等もあるかと思うのですが、隣の山都町では旧矢部町の浜町の中に10区画整備をされて、もう既に販売が終わり、現場へ行ってみましたら、もう10棟とも立派な現代的な住宅が建っておりました。そういった分譲地の整備等は考えておられないか、お伺いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの分譲地の考え方についてお答えしたいと思います。

従来から五ヶ瀬町内に、例えば町が住宅供給公社とか、そういったものが分譲地を造成して販売する。こういった中山間地域でも、例えば一つの案として、中山間地域総合整備事業という県

営事業で、町有地を区画整理して、そこに5区画とか、3区画でもいいのですけれども、そういうのを作れないかなというのを前から夢見ている、県のほうの担当者等には雑談的にそういうのを働きかけているところですが、なかなか実現しないというような状況です。

五ヶ瀬町内では、旧鞍岡桑野内中学校、あそこの跡地を、以前、町有地として分譲して売出しをさせていただいて、既にそこに五ヶ瀬町内の人が定住されておりますけれども、そういった事例はありますが、それぞれの三ヶ所地区、それから鞍岡地区に、どうしてもそういう住宅を作りたいというのを思っています。

ただ、単独事業でやるとなると、なかなか難しいのがあって、今のところ、まず町有地で分譲できるところを、役場内で作っております検討委員会がございますので、そこで議論させていただいて、ここは効果が出るよとか、そういったものを拾い上げて、まず分譲地として売却できないかなと思っています。

行きつくところは、ある程度、造成、また後ほどの質問に出るのですが、中央自動車道の五ヶ瀬西インター辺りはトンネルの残土捨土としてかなりの用地が出るだろうという想定をしているところです。そういったところに一定レベルの交通の便もいい、それから併せて商工環境の整備もできるとすれば、そういったところに分譲地を作ると、五ヶ瀬町民だけではなくて、よその人たちも家を建てたいね、価格も安いしというような話になるのかなと思っていますので、まだ今のところ夢物語ですけれども、そういうことも頭に置きながら進めていきたいと思っています。現状ではこれくらいです。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 町長の答弁で、前向きに考えているのは考えているんだよということで答弁がありましたことに、私、今非常にうれしく思っております。時間はかかるかもしれませんが、一步一步前進していただければうれしいなと思います。

実をいうと、この前から鞍岡の青年の方と何名かお話をさせていただいて、今はスマホでいろんなチャンネルが見れるわけですが、鞍岡の青年が、この前、「くららちゃんねる」というのに自分たちの10年後ということで、旧鞍岡中学校で15分程度、話しているのがチャンネルに流れておりました。それを聞いたときに、内容は、和気あいあいと話をしているのですけれども、鞍岡に住むには仕事もないよね、住宅もちょっとねとか、それと異性と出会う場、婚活ということだろうと思うのですが……。じゃあどんな感じで進めていけばいいのかなと思って、ちょっと聞いてみると、行政とか企業とか、いろんな各種団体が計画するような婚活イベントという、婚活という言葉がつくと、もうだめだそうです。引いてしまうそうです。1人の青年が言われたのは、僕たちが主導的にやる、和気あいあいとするような、友達が計画してするようなほうが参加もしやすいし、人も集まるのではなかろうかというような、固いイベント名とかではなくて、幸

せの黄色いハンカチイベントとか、パーティーとか、そんな感じだと思いますといいのではなかろうかということでありました。そういうことの支援を今後も継続してやっていただきたいと思います。が、今後の計画等がありましたら教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。渡邊議員の婚活に対しての取組の御質問にお答えいたします。

婚活支援の取組につきましては、令和2年度予算において、企業または団体が行う婚活イベント開催について、経費の助成を行うべく計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント開催の自粛及び移動自粛が呼びかけられ、実施に至っておりません。

今年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるところではありますが、昨年同様のイベント開催経費助成に加え、個人が各所で開催されているイベントに参加する場合の参加料助成制度と、みやざき結婚サポートセンターへの入会登録料の助成制度を新設させていただいております。以上の制度につきましては、既に5月の町広報誌においてお知らせを行っております。対象者におかれましては、先ほども渡邊議員の質問の中にございましたが、なかなか婚活イベント等に参加しづらいという事実もあると思われます。町内団体でのイベントの開催についても助成の対象としておりますので、地域の中からアイデアにより活用していただければと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 青年の自発的なイベントの要請があったときは、うまく対応していただければいいかなと思います。若い方々にいろいろと話を聞いてみると、僕もこういう立場にはなりませんでしたけれども、結構いい話をされるなと思って、僕が若いときはこんなだったかなと思いますけれども、非常に真剣に、この町の将来のことを考えている方が結構いらっしゃるなと思っています。そういった中に、いつか町長さんと話がしたいなということを、二、三人言われました。それはいいわということで、お伝えしましたので、もしそういった要望等があったときは、町長も気持ちよくお引き受けいただければいいかなと思います。

それと、これは僕のお願いなのですが、こういう立場になって1年ちょっとなのですが、こういうふうに議場の中で一般質問という形、またはいろんな議論を重ねて、町の未来のことについて考えるのも当然いいわけですが、議場の外で、気軽に言えるような場というか、それを僕たちもお願いしたいし、そしてそこには五ヶ瀬町の未来について気軽に意見を出し合って、最終的には決断、判断は町長がされるわけですから、委ねるわけですが、いろんな意見を聞くといった感じで。ひょっとすると、そんなものもあるんだとかいうことがあるかもしれませんので、

できれば、今後、そんなふうに進めていただければと思います。1 番の質問については以上で終わります。

2 番の消防団の組織についてお伺いします。機能別消防団について。今年 4 月 1 日から設置要綱が施行されたということです。住民の安心・安全を守る意味からも、これが施行されるということは非常にうれしく思っております。今までも他の議員さん等が働きかけをされて、こういうふう to 実現したのかなと思って、本当にありがたく思っているところですが、まず、機能別消防団の活動業務内容についてお伺いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの 2 つ目の質問の消防団関連の、まず機能別消防団ということの質問でございます。

既に 4 月からスタートしておりますが、今、総務課のほうで、鋭意、幹部会を含めて、消防団の幹部の皆さんとも進めているところですので、現状また基本的な課題等について総務課長から答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

まず、機能別消防団の活動内容ということでございます。基本的には地域内での火災、災害が発生した場合の初期消火、地区内の災害防災活動の後方支援というのが大きな業務になっております。基本的には昼間の活動を原則として、その他の活動、団長が認めるものについて行っていくというふうなことで考えてございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） ありがとうございます。皆さん御存じのように、毎年、消防団員の人数もどんどん減っていったって、現実的に、いざ火災が発生したり、自然災害が発生したときに、なかなか消防団だけでは対応ができないことがあるということで、こういうふうな組織が施行されたと思っております。その中で、今、説明があったとおり、活動内容については分かったところでありますが、消防団 OB 等も、年数がたてば、消防団の活動が十分にできるか非常に不安であります。防災訓練とか、消火設備操作等も扱い方を十分に訓練すべきではないかと思いますが、そういった訓練等の内容と回数、年に何回ぐらいしますよとか、もしあれば教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。議員の御質問にお答えいたします。

現時点では、まだ活動内容というか、回数も含めてなのですが、具体的には議論はされていな

いということでございます。基本的には、今現在、団のほうで、この4月からどのようなことで募集をするかというところで協議をして、5月の公民館長会で各公民館長さん、組長さんと、各地区の消防団のほうで人選も含めて、こんなことが課題で、どんな人を人選しようかというところを、今やっていただいております。それで7月末をめどに集約をして、さらに装備等の話もあるかなと思いますので、そういった必要な予算化も含めて、その集約等を基に、また話し合いをしていきたいなというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 分かりました。私も来年で還暦になります。消防団をもう20年ほど前に退団しまして、大分、記憶力も悪くなって、できれば、こういった機能別消防団にもぜひ参加させていただいて、地域の皆さんのお役に立てばと思っておりますので、またそういった消火訓練、ポンプの操作方法とかは、しっかりと講習をして徹底していただいて、機能別消防団が有効に機能できるようにしていただきたいと思います。

最後の関連質問に移りたいと思います。消防組織の中で、年々、団員が減る中で、団員の数を見てみますと、消防の操法大会が現実的に難しいという部もあるそうです。そういった場合には、部内で合同でやるとか、そういうことも検討されているようでありますが、これは現役の消防団の方からも聞くんですけども、状況としては昨年も今年も、コロナの影響で操法大会が中止ということで、操法訓練もない。非常にいいですわというようなことも言われる消防団もいらっしやいます。やはり負担になっているんだろうなと思うのです。夏場の熱い時期に1か月以上やられる部もあるようです。これはずっと長い歴史があり、先人の消防の先輩方がされたことで、一概には何とも言えない部分もあるのかなと思うのですが、私もかつて消防団員として部長を務めて、あのころは郡大会に行くために、みんな頑張らなきゃいかんぞというような形で団員をけしかけた覚えもありますが、時代も変われば考え方も変わるということで、話の中で、仕事も犠牲になるし、収入の面でも犠牲になる。お母さんや配偶者、お嫁さん等が操法訓練があるときには、あまりいい顔をせんと。そして、たまには夜遅くまで反省会をして帰ってくるということで、イメージ的にどうかなと思うのですが、極論を言いますと、郡大会がある2年に1回とか、そういった働きかけが消防団に対して行政としてできないものかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。渡邊議員の御質問にお答えいたします。

中身については、重々、私も消防操法をやらせていただきましたし、随分前なのでありますが、これだけ人数が減ってきて、消防操法大会、訓練も含めてなのですが、非常に厳しい状況にあるということは消防団のほうも認識しておりまして、その話はされていると思います。行政からと

いうことは、なかなか言いにくい部分はございますが、側面的にそのような状況をお伝えするということは可能かなと思っています。また、先ほどありました機能別消防団につきまして、今現在、団員を募集するという一方で、やはり地域の館長さん、組長さんと消防団がひざを交えて、今言われた操法大会の話も含めて、お互いに状況を地域全体の課題として認識していただくことが、この機会にあれば非常にいいかなというふうにも思うところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 操法に関して、総務課長のほうもそういった認識があるということで、すぐにどうこうということではないかもしれませんが、消防団の人数が減っていく状況を見ながら、いろんな対応をしていただければ、また消防団の支部あたりに要請をしていただければいいのかなと思います。

消防に関しては、いずれにしろ機能別消防団という組織が施行されたということが一番うれしく思っております。この前、第9区のほうで不慮の火災が発生したときも、私も現場に駆けつけてきたときに、消防団員が1人いらっちゃって、ポンプを持ってお見えになりましたけれども、ほかに誰もいない。私が見てみると、あとは全部OBの方。また年配の、もう70過ぎの、荻原のかつての先輩方が一緒にされていました。そういったこともあって、大事にならなかったのかなと思います。

この機能別消防団も、今、始まったばかりと、団員を募っていらっしゃるということで、名簿を作っていただいて、これからだろうと思います。内容についても、一つ一つ組織化していくものと思いますので、十分にこれを生かせるように、地域住民の安心・安全を確保できるように努めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで渡邊孝議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで暫時休憩いたします。場内の時計で13時5分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、小笠まゆみ議員、御登壇願います。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 7 番、小笠まゆみでございます。

通告に従い、一般質問を行います。

質問事項３点ございます。

まず第１点目、フレイル、これは「虚弱」という意味ですが、その現状と対応について。

１２月議会でも質問しておりますが、長引くコロナ禍の生活でひきこもりなどが増え、虚弱が起因となり、病状の悪化、四肢の衰退、精神的な疾患などが全国的に増加傾向にあると聞いております。現状把握に半年経っておりますが、変化がありましたか。また新たな取組がなされていきますか。

２点目、子供の貧困の現状と対応について。

国においても、子供を守るための施策がいろいろと行われておりますが、五ヶ瀬の現状をどう把握しているのか。

１、独り親世帯数とそこに対する特別な支援が行われているか。大型連休などは問題がなかったか。

２、子ども食堂、土日祭日の居場所の必要性をどう考えているか。

質問事項３、備蓄品の管理と更新について。

災害の多くなる時期になってきたが、備蓄品はどの程度確保しているか。コロナが収束しない中での避難生活に万全を期しているか。備蓄品の更新はどのように行われているか。

以上、質問いたします。

それでは、まず第１点目、フレイルの現状と対応についてからお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの第１点目の質問、フレイルの現状と対応についてということで、以前も質問事項としてあったものでございますので、関連質問でございますので、担当課の福祉課長からお答えいたします。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者のフレイルの現状と対応につきまして、小笠まゆみ議員の御質問にお答えいたします。

昨年の１２月の定例議会におきまして同様の御質問がありましたので、主にその後の対応につきまして、お答えをさせていただきます。

フレイル対策につきましては、昨年度から介護予防サポーター養成講座を実施をいたしまして、１４名のサポーターを要請いたしました。今年度から高齢者のいきいきサロンや居場所及びふれあい施設で御活躍を頂く予定としておりました。しかしながら、新年早々に新型コロナワクチン接種の準備で介護予防事業を担当する地域包括支援センター職員をどうしてもワクチン接種業務に配置換えしなければ、ワクチン接種業務に当たる職員が足りないというふうに考えまして、今

年度から地域包括支援センター職員が1名減となった状況になっております。そのことが影響いたしまして、介護予防の事業のスタートが遅れました。9月から一応実施をするという予定にはしているところでございます。

長期化するコロナ禍の影響は、認知機能の低下や下肢筋力の低下、そういったものが顕著に現れているというふうに感じております。下肢筋力の低下が気になる方は、地域包括支援センターの職員がサロンや居場所に来ている方は把握をしております。また新たに情報が入りましたら、本人や家族とお会いしまして、どのように支援をするか、話し合いをして、これまでサロンや居場所に来られてない方については、サロンや居場所への通所を進めているという状況であります。

昨年、同様の、一般質問でも答弁をさせていただきましたが、下肢筋力が一旦落ちてでも介護予防事業を行うことで、再び筋力は回復するというふうに言われておりますので、時間はかかると思いますが、しっかり対策を打てば問題はないというふうに考えております。

また、認知機能低下が気になる方は病院受診を勧めるとか、そういった、できるだけ早めに対策を打つように意識をして取り組んでいるところでございます。

また、コロナ鬱と呼ばれる心の病に対する支援は、昨年度から継続して保健医師等が電話や訪問による支援を行っている状況であります。

今後の新たな取組としましては、昨年度から実施しております介護予防サポーター養成講座の第2期生を募集いたしまして、講座の実施時期は遅れますが、令和4年1月から実施を予定をしているところでございます。

現在14名のサポーターを要請をしておりますが、今後、少しでも町内にサポーターが増えれば、サポーター同士が協力し合って、地域の高齢者を支えていただけることも期待できますので、力を入れていきたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） このフレイルって、また横文字かいというふうになるかもしれませんが、これは平成14年に提唱された概念であるというふうに説明がありますが、虚弱、これは主に高齢者を対象としたものというふうに現時点でなっているんですけども、コロナ鬱というのは、私自身もちょっとプチ鬱的な状況に昨年度から陥っておりまして、まだ100%復活しているような状態ではないので、これに関しては幅広い世代というのが対象になるのではないかなというふうに感じているところであります。

ある文献によると、コロナで2週間入院とか、最低2週間の自宅待機とか、そういう部分が言われていますけれども、高齢者が2週間もし寝たきりになった、これはコロナとも限りませんが、2週間寝たきりになったときの筋力の低下というものは、加齢を比較でしたときに、7年分の筋

力の低下が2週間の寝たきりで進んでしまうというようなデータもあるそうです。

なので、やはり一番いけないのは孤立、孤独という部分がやっぱりいけないんじゃないかなと、このいろんな症状、病状、これがコロナでひきこもりになることによって、それが死に至る、死の起因となっているという数字が1.5倍以上になってきたというような調査結果もあるというふうに拝見したわけですが、以上のようなことを考えて、今回ふれあい施設も閉じずに、しっかりと対応しながらやってきたという部分もありますし、この、まだしっかりとした活動には結びついていないけれども、介護予防サポーター14名の方、さらに2期目を募集するというような形で、いろんな形で地域コミュニティをしっかりと構築していくという、そういうものがベースとなっているんだなということは分かります。

ただ、ふれあい施設を利用するとか、そういった、人とサポーターの方とかと接するという機会が少ない方とかいうのも、恐らく出てくるんじゃないかなというふうに思います。

家の中に引き籠らずに、孤独を感じさせずにという部分が大前提ではありますが、一番大切なことは、やはり食と栄養の部分ではないかなというふうに思っています。筋力の低下がつまりいたり転んだり骨折に結びついて、寝たきりになっていくというふうな段階がこう、もう目に見えるようにあるという部分がありますので、こういった部分をしっかりと予防していくという部分が非常に重要ではないかなというふうに思っております。

これから先、来年の1月から活動されるんですか。9月から、今年の9月からサポーターの人たちが動いていただくようになる、と2期目はいつから募集される。1月から、2期目の人を募集して、その講習を始めるのが1月からということですね。こういった方々をしっかりと養成をしていただいて、孤独を感じさせない、そしていろんな情報を共有していく、そういった取組をしっかりと継続して、さらに手厚くやっていっていただきたいなというふうに考えております。

ちょっと外れますけれども、ごみ、ごみ出しの問題がございます。この四肢の衰弱とかいうことに伴って、ごみ出しができなくなってくるとか、そういうこともあって、国のほうでこの前研修を受けたんですけれども、国のほうではごみ出し支援に対する事業をつくってくださっているようです。

えびの市のほうも前向きな検討をするということで、もう3月の一般質問に対しての4月以降の返答を頂いているというようなことがありましたが、NPO法人とか、社協などもその事業に手を挙げることでできるというふうになっておりますので、そういった部分、国の事業なども活用しながら、高齢者、独居世帯、高齢お二人の世帯、夫婦世帯ですね、それと高齢者と独身の男性の世帯とかいうところは、やはり栄養の部分、食事の部分、そういったもののケア、そしてその生活面のケアという部分も幅広く行政が共に関わっていくということが必要になっていくんじゃないかなというふうに捉えております。

いろんな情報をしっかりとつかんでいただきながら、このフレイルの対策というものは今後も引き続きしっかりと行っていっていただきたいなと思います。これは12月に一旦質問をして、その後半年たっておりますので、こういった現状になっているか、そういう部分もお尋ねしたくて質問をさせていただいたという経緯がございます。

しっかりと2期の募集もしていただいて、町民の皆さん方の健康で長生きするという部分を、こういった時代だからこそ意識をしていただいて、取り組んでいただけるとありがたいなと思います。

1問目に関しては、以上で結構です。

それでは、2問目に対して回答をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。小笠まゆみ議員の子供の貧困の現状と対応についての御質問にお答えいたします。

子供の貧困については、教育や体験の機会の減少、地域や社会からの孤立など、様々な場面で不利に置かれてしまう可能性がございます。現在、教育委員会で把握しておりますひとり親世帯数については、令和2年度で25世帯、令和3年度で26世帯となっております。

特別な支援についてですが、ひとり親世帯に限定した支援制度は設けておりませんが、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活に困窮している準要保護者に対して、給食費や学用品、修学旅行費用などの就学支援を行っております。この支援制度の周知については、2月の入学説明会や進級前の3月に制度の案内の文書を各学校から全保護者に配付しております。

また、御質問にありました現状の把握についてですが、先ほどの制度の周知に合わせて、民生委員、児童委員、主任児童委員の方々と連携しながら、支援が必要な世帯の把握に努めているほか、給食費などが滞納傾向にある世帯については、学校が保護者の相談に乗り、支援制度を紹介するなど、年間を通じて随時申請を受け付けるようにしております。

大型連休中の児童生徒の状況についてですが、保護者の仕事に伴う居場所の確保も含め、各学校に確認をいたしましたが、問題等の報告はございませんでした。

子ども食堂についてです。

子ども食堂の必要性についての御質問ですが、子ども食堂については、児童生徒の生きる基盤にもつながる重要な取組であるとともに、地域コミュニティの活性化にもつながる活動というふうに認識をしております。

本町における子ども食堂の必要性についてですが、まずは町の学校保健会が毎年実施しております、健康生活アンケートについてのお話をさせていただきます。

このアンケートは、学校が直接、児童生徒に行っており、年に2回ほど実施しております。

このアンケートの中に、朝食に関する項目があり、「毎朝食べている」と回答した人以外で、その食べなかった理由を答える項目があります。その理由の中で、「朝食が準備されていない」と答えた子供は確認されておられません。そのため、現在は食事が取れない子供がいる家庭はないと判断をしておりますが、今後もこのアンケートの結果を注視しながら、食事の支援が必要な児童生徒が出てきた場合には、支援の方法について検討する必要があると考えております。

次に、土日祭日の子供の居場所の必要性についてですが、県のほうでも地域と学校が連携しながら、地域の大人たちによる地域ぐるみで子供を見守る教育活動が現在推進されております。北部教育事務所とも連携し、様々な取組を参考にしながら、地域ぐるみの活動の支援をしていきたいと考えております。そのことにより、休日の子供の居場所の確保につないでいくことも可能ではないかと考えているところです。

また、生涯学習の観点から、子供も大人も参加できるイベントなどを開催し、教育や体験の機会の減少、地域や社会からの孤立を防いでいきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 7 番、小笠でございます。学校のほうに確認をしていただいたりとか、非常にありがたいなというふうに思っています。

また、その「貧困」という言葉、私は果たしてそれがどうなのかなというのは、ちょっと正直思っているところであります。ただ、国においても、こども庁の設立とか、そういう部分に向けての地方からの支援も、ぜひともというような流れも出ておりますし、いろんな部分に目を向けていただいているというところでございます。

私どもの町は小さな町なので、例えば、別々に、我が家でもそうですけど、若い組と我々が別々の所帯であったとしても、学校がお休みのときとか、学校から早く帰るといときには自宅に親がいないので、うちのほうに帰っておいでとか、そういった対応ができているんですが、それかやっぱり親戚であったり、おじいちゃんおばあちゃんたちであったり、また親御さん同士のそういうコミュニケーションであったりという部分で、恐らくこの大型連休、何も問題はなかったというようなことになっていますが、そういった部分が助け合い、思い合い、支え合いという部分でしっかりと行われてきているのではないかなというふうに推測しているところであります。

ただ、これから先、移住定住とか、それから地域おこし協力隊も含めてそうですが、ここに血縁、血縁ですね、そういったものがない方が子育て世代が入ってきたという場合には、やはりそういったところの仕組みを何がしか考えておくべき、全く頭にありませんでしたというようなことではいけないなというふうに考えているところであります。

やはり、ひとり親世帯というのは、本当にそれじゃなくても不安が大きい部分があると思うん

ですけど、昔の人はよく言ったもので、「三つ子の魂百まで」とか言いますけれども、やはり幼少期からどれだけその家庭環境において、心豊かに生活ができるかということが、潜在意識、大人になってからの潜在意識にも大きく影響が及んでいるということがあるので、やはりその「貧困」という言葉、これは嫌いですが、支援を必要としている家庭があるならば、そういった部分にやはり、保育園も含めてですけど、保育所ですね、学校教育現場もこの支援というよりも配慮、配慮をやったりやっていただきたいなと、特別に手を差し伸べるということではなく、さりげない配慮という部分がとても大切ではないかなというふうに思っております。

その点に関しては教育長、どういうふうに思われますか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。小笠議員の御質問にお答えいたします。

先ほどお話にもありました、知り合いのところにちょっと預かってという一言というのが、例えば移住者の方がいらっしゃったときに、一言目からそういうお言葉というのはなかなか出しにくいしというところも、本当に十分考えられるところだと思います。

移住者の促進、町の人口増加等々も含めてですけど、そういったところも踏まえて、やはりいろんな人が住みやすいまちづくりというのを、それを教育のほうからどういった形で考えるかというようなところ、大きいところだというふうに本当に思います。

まずは、例えば学校、子供を中心に、子供がつながり役となって、そういった方々、親もつないでいく、その親がまた地域の人とつながっていくというようなところが理想ではないかなというふうに考えはしております。

地域学校協働活動というのがありまして、その地域ぐるみで、地域の子供は地域で育てていきたいと思いますという取組が、今、県内で盛んに行われ始めております。そういったところのよいところを、どんどんこちらのほうも情報を収集いたしまして、広報・周知をさせていただくことにより、そういった方々が困ることがないような体制づくりというもの、そういう心づくりと言ったほうがいいかもしれませんけれども、学生の頃、特に中学生なんかも、もうそういったところを考えながら、まちづくりのGDPというのを中学校3年生でやっておりますが、そういう視点なんかも中学生なんかから、今年、来年ぐらいからまた与えられていけたらなと、そういうふうな考えも持っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 大変ありがたい御答弁を頂きました。

ひとり親世帯とかいうのは、例えば、連休とかそういうこともですけども、学校が長期休暇になりました。今から先、夏休みもありますが、通常ならコロナで例えば学校休校になりますよ

といったときであったりとか、それから保育所が休園しますよということが起きたりとか、あとその病中病後のときというのが、やはりいろんな場合でこう声を上げたくても上げれないとか、救いの手を差し伸べてほしいのにそれができない、かなわないということがこれから先ないとは言えないので、そういった部分も御配慮頂きたいなというふうに思います。

実は、平成22年、大変古いお話になりますけれども、甲斐春喜議員とか甲斐啓裕議員とか、後藤桂治さんとか西川さんがいた時代であったんですが、愛知県の知多郡にあります東浦町というところに研修に行かせていただきました。そのとき、とても印象的だったのが、産婦人科はないという自治体でしたが、人口5万人程度の町でした。ただ、隣に15分ぐらい走ったところに大きな市があって、産婦人科とかあるので、うちの町としては、子育て日本一を目指していますという言葉聞いた記憶があります。

そのときの委員長報告の中に、私が報告をさせていただいたんですけれども、そのファミリーサポートセンターという部分がありまして、必要としている世帯とも、仕事とか持ってなくて、子供の面倒とか見れますよという世帯とがお互いに手を取り合って、協力し合って子育てを支援していく、その家庭を支援していくといった内容もので、生後6か月の子供から小学校6年生までを対応しますというものでありました。

その中で、教育と併せ、我が町で子育てをしたいと思っていただける環境、子供と子育て世代に安心を与えられる環境の必要性を訴えております。平成22年です。

それから、うちの町が教育という部分には本当に御尽力頂いて、学校現場、子供たちの教育も含めてですけど、一生懸命取り組んでいただいたその成果というものは見えますが、子育て支援センターが設置される前のことでしたけれども、設置された後、土日祭日、夜間含めて、じゃあ、どういった支援ができるのかというところがまだ一向に動きが出ていない、そういう器もないというような環境のまま来ております。

私は、本当に24時間駆け込み寺、これは何も子供とかだけではなくて、高齢者の方も含めて、いろんな、DVの対象者も含めて、駆け込み寺的になるものをつくれたらいいんじゃないかなという思いは随分と持ち、温めてきてまいりましたが、なかなか実現には及んでいないというような状況でございます。

田舎の日頃からのその保護者間とか地域間のコミュニティーがいろんな部分で、やっぱり支え合えることができるということがあるので、せめてファミリーサポートセンターというものを設立するというだけではなくて、居場所という部分をその子ども食堂という部分でも一緒に併せてつくっていけるといいんじゃないかなというふうに考えております。

昨年、くるんさんがNPOの事業を利用して、子ども配食の、お弁当配食ですね、の事業を取り組んでいらっしゃいます。今年も手を挙げましたというふうにおっしゃってました。

NPOの杉田さんが学びの森の学生さんたちと一緒に、その子ども食堂に関しての、今、調査も行われているようですというふうに情報も頂いております。

こういった形で民間を活用していただいて、町の課題を解決していくということも一つの手法ではないかなと思います。サポート制度を、居場所である子ども食堂という部分と併せて考えていったらどうかというふうに思っております。

それで、今、鞍岡地区の鞍楽と、それから8区の支援員配置という部分がありますけれども、せめて小学校区にそういった部分があれば、そこと併せて活動をともしていくということができるのではないかなというふうにも思いますが、この件、町長はどうお考えですか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からファミリーサポートセンターを事例にとった子育て支援対策について、子ども食堂も含めて、お話でございます。

鞍岡中学校跡地、先日立ち上がって、非常に地域の方々、いろんな企画を持ってられますので、小学校区単位に、当然、子育てもですけど、いろんなその地域づくりについて、また特に女性の方々が中心となって企画されるんだろうと思っています。

当面、鞍岡を基準に、モデル的にやって、先ほどありましたとおり、小学校区単位、桑野内は上組小学校区単位、三ヶ所小学校区単位、坂本小学校区単位という形で、協働する地域自治組織的なものが、今後、段階的に立ち上がってくれば、非常にその、協働と今言われる部分の、行政する、町と一緒にやれる部分が出てくるんだろうと思っています。ぜひ、そういう方向性を目指して、我々も動いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） この子ども食堂というのは、最近は大人の居場所にもなっているというところもございます。

その居場所という部分では、その鞍楽、時々行かせていただきますけれども、本当にスペース的にも有効に活用されているという部分があって、また協力する人員も結構いらっしゃるところがあるので、そういった施設がせめて小学校区にあれば、これが子供であり高齢者であり独り身の方であり、いろんな方の集える拠点、そしてお互いに助け合う自助、それから共に助け合う共助、そういった部分、協働という部分も含めて、地域活性化にもつながっていく大切な場所になっていくのではないかなというふうに思っております。ぜひとも取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

それでは、3点目についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの3番目の質問、備蓄品の管理と更新についてということについて、この質問案件についても具体的なところなので、担当します総務課長に答弁させます。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。小笠議員の御質問にお答えを申し上げます。

備蓄品の管理状況ですけれども、備蓄品については、役場の備蓄倉庫を基本に、ほかのところにもございますが、そのほかに、例えばマスクでありますとかテントでありますとか飲料水、それから非常食含めて管理してございまして、そちらのほう、在庫管理をパソコンのほうでやらせてもらってまして、例えば、特にですけれども、非常食については消費期限を管理しておりまして、その消費金額が来た折には更新していくということをやっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） その備蓄品がある程度こういった形でというのは、過去の経緯から、今度、テントのほうも購入されておりますし、大体想像はついているんですが、一番気になっているのが口から入れるもの、飲料水であり非常食という部分、これが消費期限と合わせて一体こういった処分の仕方をされているのかなという確認もしたかったなということで質問に加えさせていただいているところですが、この御時世、換気、密を避けるということまで答弁書に頂いているんですけれども、それぞれの地域に配付されているのかどうかの確認まではしておりませんが、私どもの生活改善センター、公民館には役場のほうから毛布が配付されております。であれば、水、それからその非常食の部分も各地域に公民館単位でわざわざ貫原に取りに来る、もしくは貫原から配達するというのではなくて、去年の台風なんか、すごい人数の避難があったわけで、そういったところにもともと配置するというお考えはありませんか。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。お答えいたします。

現在のところ、その管理の関係もあって、1か所のほうが管理しやすいということもありますので、特に食料品はそのようなことでさせていただいております。

それで、消費期限が来たものについては、これまでの例では避難訓練とか、そういったところで使わせていただいております。今もちょっとそういうお問合せを頂いている案件もございます。

基本的には、我々行政のほうで避難所を開設しますが、そちらのほうを広域避難所として来ている部分について、貫原倉庫なり、ところから必要に応じて出していくのが今のところよろうという考え方です。

なお、広域避難所のほうにも毛布とかは一部置いてございます。その折々の、役場の職員が詰めますから、ちょっと連絡を取りながらやればということであります。

あと、その地域の集落の、多分第3区につきましては、公民館のほうで多分配置された毛布があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 管理という部分があるので、一括してということではありますが、うちは庁舎も貫原倉庫も川沿いにあるという部分が一番懸念される場所です。早めの判断をしていただいて、まあ、避難するときに基本、自分の飲み物、食べ物、お薬等を含めて、持参して避難をしてくださいという部分が周知されているというふうに受け止めておりますが、例えば、地震など、急に起きた場合の避難ということになると、準備ができなかったという部分になって、こういった備蓄なりという部分が活用されていくのではないかなという思っております。

なるべく多くの方々に、避難されたときの対応がしっかりできていくように管理をしていただきたいという点、それから、これはまた別件でお伝えをしておきますけれども、秋原さんのほうから、鞍岡の避難所にお年寄りの方々が床にこうちょっと敷物を敷いて避難をされてたというお話を聞いて、うちを使うてもろうてええっちゃけどなあって、個室である、だから密は避けられますよね、家族単位でという部分、個室である、エアコンも整備をしているというところがあるので、ただ一つ心配なのが、後ろの急傾斜の部分が果たしてその土砂崩れとか、避難してもらった方がいいが、土砂崩れが起きたというようなことになってはいけない、その部分が一つネックであるというふうにおっしゃっていました。

県のほうも、今度、ホテル業界、宿泊業界と避難所という部分に関しての締結という部分をされているというニュースもありましたけれども、我が町のほうもこういった宿泊関係の業者の方々、協力頂ける方々と機会を持って、そこが安全な場所なのか、危険が及ばないのか、そういったところまでしっかりと御対応頂くといいのかなというふうに思いました。

私、今回、質問、これをもって議員生活最後という質問でありますので、これまでの質問でもそうでしたけれども、今日質問させていただいたこと、これは基本的に弱者を守ってほしいという意味合いでの高齢者から子供という、それから避難しなければいけないという弱者の方々のことを思って質問させていただきました。

今まで前例がないからという答弁が過去にはよくありました。前例がないならつくればいいじゃんというふうに反論もしてきました。でも、最近は情勢も変わってきて、本当に我々の意見もしっかりと聞き入れていただけるようになりました。いろんなことが誰のためか、これは町民のためであり、未来を担う子供たちのためである、そこをやっぱりトップである町長がしっかりと

その思いを形にしていけるように今後も一層努力され、邁進されていくことを祈念して質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） これで、小笠まゆみ議員の一般質問を終了します。

次に、6番、甲斐松男議員。御登壇願います。

○議員（6番 甲斐 松男君） 6番、甲斐松男です。通告に従いまして、一般質問を行います。

1点目、質問事項1点目、地域活性化施設への取組の現状。

質問の要旨、九州自動車道蘇陽高千穂間の事業採択で将来のストック効果が見込まれる。町をPRできるチャンスでもあります。五ヶ瀬の特産品・農産物に付加価値をつけた直売所を含め、宣伝できる環境を整える必要があります。道の駅構想が白紙になっている今後、どう拠点づくりを進めていかれるのか、お伺いいたします。

2点目、町の産業振興の方向性について。

質問の要旨、基幹産業の農林業の振興に対して、第1次産業プロジェクトを立ち上げ、持続可能なまちづくりに取り組まれている。しかしながら、一向に目指す具体的な将来像が見えてきてない気がしております。

今後の展開をどう進められるのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 6番、甲斐松男議員。

○議員（6番 甲斐 松男君） 6番、甲斐松男です。1点目からよろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの1点目の質問、地域活性化施設への取組はということで、私のほうから答弁させていただきます。

この質問に対して、現時点での基本的な考えについて説明させていただきます。

議員指摘のとおり、道の駅構想が当面白紙になっている今後の地域活性化施設への取組の御質問と捉えますが、道の駅構想につきましては、将来の九州中央自動車道の延伸による経済効果を鑑み、私自身の政策目標として掲げさせていただき、平成29年に庁舎内において、道の駅構想プロジェクトチームを発足し、様々な勉強会を通して、情報の収集を行ってまいったところでございます。その後、当時の情勢と不透明な部分もあり、勉強会レベルでのプロジェクトは一旦終結した状況にありました。

昨今、五ヶ瀬東高千穂間及び蘇陽五ヶ瀬東間が事業化され、本年度からスタートしました第6次総合計画の各施策においても、九州中央自動車道の延伸による恩恵活用の視点を加味させていただいたところでございます。

このようなことから、まずは庁舎内に地域活性化拠点エリア整備構想検討委員会を設置させて

いただき、一つの施設にこだわらず、五ヶ瀬西インター周辺を大きなエリアと捉え、経済活動及び観光の拠点として活用していく青写真を描くべく、検討を重ねてまいりたいと思います。できましたら、年度内の補正予算に私自身この予算を組み込ませていただきたいと思います。現段階の考えは以上であります。

再度の御質問に対しましては、一問一答でお答えさせていただきます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6 番、甲斐松男議員。

○議員（6 番 甲斐 松男君） 6 番、甲斐松男です。過去の議会の一般質問で、私を含め、複数の議員の人から、議員の皆さんから道の駅構想を含めた地域情報発信の拠点整備の必要性を質問されておりますけれども、特にそのときの回答が、特に大きな動きはないという回答を頂いております。

今後、整備が間違いなく進んでいく、想定以上のスピードで中央道が整備されていくとなれば、主要地方道竹田五ヶ瀬線、そして高速道路などの整備が進めば、五ヶ瀬の活性化につながることは間違いありません。拠点づくりの中心であった道の駅構想を議会と何ら相談、協議もないままに白紙にされたということは、私自身、非常に残念でなりません。

今、話されましたけれども、町長の思いで白紙にされたのかと思いますけれども、なぜ議会辺りと協議をしないままに白紙にされたのか、伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの質問にお答えします。

道の駅構想については、まず全体の、道の駅という形での施設はどういうものかというのはまだ見えてない、ただ、言葉で道の駅というのは一般的に道路沿いにあり、物産、食堂とか、そういうイメージを一般的に持つんですが、延岡から嘉島までの約 95 キロの中間点に位置します五ヶ瀬西インターについては、町道、国道 218 号線、また主要地方道竹田五ヶ瀬線、また、それに関する施設として特産センターごかせ、それから入り込んで五ヶ瀬ワイナリーと、そういう活性化施設もあるわけでございます。

そういった中で、まず、その、どんな人の動きが出てくるのか、また、どういう形の施設が、例えば、ちょうど中央に位置するという観点では、ドライバーの休憩所が必要かもしれません。また、川南みたいな、その休憩エリアが必要かもしれません。

また、松男議員が、当初、我々がもくろんでた道の駅というものが必要かもしれません。全体のやはり動向をしっかりとシミュレーションして、構想をつくらないと、これはやっぱり難しいという流れで、じゃあ、議会に相談して、一般質問では数件出されましたが、そのときも順を追って経緯は説明してまいりましたが、先ほど話したような経緯から一旦白紙に戻すということで、

今回、新たに道の駅という言い方じゃなくて、活性化施設のためのいろんな基礎調査をまずやって、じゃあ、道の駅であれば、ワイナリーでもいいわけですね。そういうのもあるので、全体的な状況を網羅して、新たな計画を立ち上げるというのが大事なと判断したところでございます。

そういった形で、今回、新たにその活性化エリア、五ヶ瀬西インターを中心とするエリアを、当然、桑野内も入ってくるんでしょうが、どういう形での車の動きになるか、どんな人口の入り込みが考えられるかという情報をトータル的に国土交通省、県からも情報収集して、やはり専門家が分析しないと、我々ではちょっとできない分野ですので、そういうところをしっかりとやった後に、やはり本当に効果がある、町民がやはりよかったねっていう施設を造っていかないと、先ほどの住宅の問題もありましたけど、やっぱりそういった総合的なまちづくりに関係してきますので、そういう取組をやっていきたいということで、議会には協議はさせていただきますでしたが、そういう形でちょっと白紙に戻させていただいたという経緯がございます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6 番、甲斐松男議員。

○議員（6 番 甲斐 松男君） 白紙された経緯は今お聞きしましたけれども、熊本延岡間 9.5 キロの中間点に位置する五ヶ瀬西インター付近に農産物直売所、給油所などを含めた、備えたサービスエリア辺りを、私は早急に計画すべきだという考えを持っております。

これは、沿線の自治体、例えば、蘇陽とか高千穂辺りがパーキングまたはサービスエリア辺りの動きを加速させた場合に、早くやらなければ、五ヶ瀬は置いていかれるという、いろんな立場で情報発信の手段がなくなるという心配を持っておるわけですよ。だから、ほかの山都とか高千穂よりも先に動きを加速またはスピード感を持って動いていくというのが、そういう取組をしていくというのが、今、一番必要じゃないかというふうに考えております。

この点、町長、どんなふうなお考えですか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 松男議員からの活性化施設というものの早期構想を立ち上げるべきじゃないかということで、沿線を見てみると、今度、矢部インターにも道の駅ができるとお聞きしています。蘇陽インターについても、フルインターですので、それなりに、梅田町長のほうも蘇陽の人たちと協議して考えられているんだと思います。

そういう面で、やっぱりいち早く、五ヶ瀬町のそれぞれのインターチェンジ等についても、一刻も早く出していきたいという気は、議員と同じ考えです。

ただ、先ほどから申しますとおり、全体の人の動きをしっかりと把握して、やっぱりこれはやっていかないと、先ほど、ぶり返しますけど、ワイナリーで道の駅でもいいんですよ。

今後、その、あのロケーションを生かした、いろんな今、計画をある会社と連携して構想を練ってますけど、そういった取組も出てくるでしょうし、やはり、じゃあ、今のところ、五ヶ瀬西インターは、ハーフインターですので、熊本から来た人たちが降りて乗るという施設だから、本来ならば、フルインターに持っていきたいという、私個人の思いもありますので、この場所で行ったら、ちょっと問題になるかもしれませんが、そういうもくろみもしながら、やはりいろんな事業を展開していくというのが大事ななと思っております。

ということで、松男議員と同考えで、一刻も早くやりたいというのは同じ考えです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、甲斐松男議員。

○議員（6番 甲斐 松男君） 高速道路の件で、東九州自動車道の川南パーキングエリアの「PLATZ」をちょっと、私、調べてみましたけれども、ここは川南のまちづくり株式会社に町から指定管理を任されて経営されている施設ですけれども、ここが一番、こういう形が将来的にサービスエリアを造った場合に直販所、農産物の直販所を造った場合にベストかなということで、ちょっと、私、調べました。

それで、最初の取組は、川南の産業振興課の河野さんという方が、課長がワークショップから企画・計画段階、そして施設完成までを携わってされたということで、企画・計画から約4年かかったと聞いております。今、開業されて、あそこは4年目ですけれども、一番問題になったのが、あそこは高速で上下線利用で、高速関係はネクスコ西日本が管理されて、直販所になると町の町有地を確保しなければならないという部分が非常に困ったということをお話されておりました。

高速道路を管理されている中に、隣接地に町有地を確保したんですけれども、それから先がまた国交省、そして総務省辺りと協議する中で、許可を得るのが大変だったという話もお聞きしております。もし、五ヶ瀬での将来のサービスエリア、拠点整備の構想があるのなら、早くから取り組んでいかなければ、もうそれが一番いいんじゃないかっていうアドバイスも受けております。

だから、とにかく、そういう施設があると町の発展には少なからずプラスになるということをお話してお聞きしました。

こういうことを今から参考にされて、もうぜひサービスエリアをほかの自治体よりも先に、とにかく動いて計画していただければと思っております。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。松男議員から一刻も早く全体構想を練り上げるべきだということで、この件についても同意見ですので、先ほど申しました、基礎調査をやはりしっかりやっておかないと、川南の「PLATZ」についても経緯は日高町長からお聞きしてはいますが、様々な課題があったということも聞いております。

そういうことで、いろんな設備の状況とか、その道路自体の問題とか、その土地の問題とか、隣接するいろんな施設の問題とか、最終的には、夕塩から土生に架かる橋梁が完成後に、325からどれぐらいの入り込みが入ってくるとか、様々なことをやはり検討してやっていかないといけないと思ってますので、そこをまず優先してやらせていただいて、ある程度の時期には、高速道路が恐らく15年程度は、10年から15年程度は建設に要すると思いますので、そこ辺を一刻も早く、そういう構想が立ち上がるように努力していきたいと思っています。

現時点では、言えるのはそういうことです。

○議長（甲斐 政國君） 6番、甲斐松男議員。

○議員（6番 甲斐 松男君） それでは、2点目の町の産業振興の方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 質問の途中ではあるんですけど、ちょうど1時間立ちましたので、ここで暫時休憩を入れたいと思います。10分間、14時10分から再開したいと思います。よろしくをお願いします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時07分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ、再開いたします。

甲斐松男議員の一般質問の続きをお願いいたします。

町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員からの2点目の質問の、町の産業振興の方向性についての質問については、まずは私のほうで基本的な考え方をお答えし、具体的な現状や今後の取組につきましては、第一次産業プロジェクト会議の事務局長であります農林課長のほうから答弁をさせます。

甲斐松男議員からの、町の産業振興、つまり第一次産業である農林業の振興策、または現状での課題解決に向けての対応策の検討につきましては、最も重要視すべき政策課題として捉え、2期目の町長就任とともに、第一次産業プロジェクトの立ち上げを打ち出したところです。

その関係もあり、この件につきましては、これまで甲斐松男議員や現議長の甲斐政國議員、さらには佐藤成志議員のほうから、その取組方法や進捗状況等につきまして逐次御質問をいただき、取り組むべき課題の重要性を再三認識させてきていただいたところでございます。

ただ、課題の大きさと進め方の整理には、事務局での対応も難しい面もあり、このプロジェクトの主役となる第一産業プロジェクト会議の立ち上げが今年の3月になったところです。

その間、農林課全職員と町長、副町長との様々な課題を抽出するための意見交換会なども行い、

持続可能な農林業の再構築に向けた方針と施策を今年度中に取りまとめるべく事務局で一丸となり現在進めているところです。

この第一産業プロジェクト会議の取組については、必ずや私どもも行政やＪＡ高千穂地区、さらには将来の五ヶ瀬町を担うこととなる五ヶ瀬町の農業者のリーダーの皆様にとって、なくてはならない仕掛けであると考えていますので、残りの期間、私自身も職員と一体となって取り組んでいく覚悟です。

私からは以上ですが、今後の取組等については農林課長から答弁をさせます。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。甲斐松男議員の、町の産業振興の方向性についての御質問につきまして、第一産業プロジェクト会議でのこれまでの状況と今後の取組について、私のほうから答弁いたします。

第一産業プロジェクト会議につきましては、令和２年１２月議会において、佐藤成志議員から現在の進捗状況について御質問をいただきまして、令和２年３月３０日の五ヶ瀬町第一産業プロジェクト会議の立ち上げを行い、宮崎県農政水産部の職員の方々や町長、副町長、農林課内との意見交換会など、経過状況並びにプロジェクト会議で協議した町内１４会場での座談会の開催、それから、農林業関係の後援会などの開催など、今後の取組計画予定につきまして答弁をしたところでございます。

その計画の実施状況でございますけれども、まず、地域の実情や農林業者からの意見を直接いただきたいことから、農林業地区別座談会を計画しまして、１２月中に第２区、３区、４区、５区では予定どおり開催させていただいたところです。

しかしながら、１月７日から１月１４日の間、４日間で第１区から桑野内地区、鞍岡地区の行政区ごと１０会場での座談会につきましては、新型コロナウイルスの自粛体制となりまして、延期となっている状況でございます。

また、農林業の後援会につきましても、当初１月２５日に予定いたしておりまして、さらに、今年度に入り日程調整を行いまして、５月２４日に再度計画いたしましたところでございますけれども、緊急事態宣言の発令等により延期を判断せざるを得ない状況となっております。

今後につきましては、このコロナ禍の中、思うような行動ができない状況ではありますが、新型コロナウイルスの状況や会議開催の規模、時間等の検討を行いながら、現在延期をしております座談会による意見交換会並びに後援会の早期実施に向けて進めていきたいと考えております。

また、イベント等の農林産物の販売促進やＰＲ活動、農林業の各部会や各協議会をはじめ、ＪＡ・普及センター等々の関係機関との意見交換会や助言等をいただく機会を設けながら、皆様からいただいた農林業の現状把握と課題整理を行いまして、農林課職員とともに素案づくりを進め

ていきたいと考えております。

町長が申し上げたとおり、高齢化や担い手不足等々の農林業における課題の大きさを再認識いたしまして、農林業の方々との会話を大切にしながら、プロジェクト会議での協議を進めまして、今後の農林業の振興方針となる施策について、今年度末までに取りまとめたいと考えております。

今後とも、総務農林常任委員長におかれましてプロジェクト会議等々におきまして御助言を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6 番、甲斐松男議員。

○議員（6 番 甲斐 松男君） 過去の質問と重複する部分もありますけれども、今は新型コロナウイルス感染症の対策で、第一産業プロジェクトの協議もままならないのかな、そういう状況が続いているから仕方ないのかなとは感じてはいますけれども、農林業、商工業を取り巻く環境は、以前からの農業生産額やら農家戸数の現状を見ても減少傾向にあって、なかなか課題が多いっていう中ですけれども。

前も述べましたけれども、人数が少なくなる、足りないのだから従来と同じ枠組みや考え、仕組みあたりを持つとつても、継続していても、暮らしや農業生産に関わる様々なことに行き詰まりが生じるんじゃないかっていう心配を持っているということを過去に話したことがあるんですけれども、その後、農林課あたりでこういう協議をされたことがあるのか1回聞きたいと思いますけれど。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。甲斐松男議員の農林業の振興に対して、農林課のほうで協議をしたことがあるかということでの御質問についてですけれども、今、先ほど答弁いたしましたとおり、現在の農林業の課題というのはかなり大きい問題と捉えておりまして、なかなか方向性を見出せない状況でございます。

ただ、西臼杵3町におきまして、普及センターにおいて今後の作物の推進、作物や推進方法についての協議等も行いながら、今後の農業振興については協議を進めさせていただいているところであります。

そのほか、中山間事業の第5期の事業も継続して始まっておりますので、そういった中で、これまでの取組も含めまして、なかなか新たな取組というのは見いだせない状況でございますけれども、検討をしながら協議を進めているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6 番、甲斐松男議員。

○議員（6 番 甲斐 松男君） 6 番、甲斐松男です。この町の産業振興の方向性についての一般

質問の答弁の要旨っていうか、この部分は要求はしていなかったんですけども、農林課のほうから詳しく内容説明がっております。

私は、こういう方向性がある程度今から決まっていけば、それでいいのかなとは思いますが、最後に、以前も申しましたけれども、諸塚村の前の村長であった甲斐重勝村長が、当然、村は過疎になっていくことがわかっているから、本当にやる気のある農家とか林家とか、そういう人たちを町で応援していく、頑張ってくれる人がいれば、それでいいというような考えをお伺いしたことがあります。

五ヶ瀬あたりもそういう方向性に向いていかなければ仕方がないのかなっていう、私自身思っているところですけども、何とか町あたりから支援、そういうやる気のある農家、林家あたりが出てきた場合には、何とかそういう人たちを支援、応援していく体制を整えていただければと思っております。

私も議会最後の質問ですけども、今後、前向きに行政を円滑に進めて、町民から信頼される行政であってほしいなっていうことを希望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐松男議員の質問は終わったところですけど、ひとつ、先ほど、いろんな形で、第一次産業プロジェクトについては、農林課全職員といろんな意見交換もしていますし、それぞれの農業関係者の役員とも、そうすると、やはり前向きになっていくんですよ、人間ちゅのは。

それで、今、具体的にはまだ申しませんが、ある程度の地区をモデル的に、こういう事業をやってみましょうやっというような提案も今出つつある状況になってきています。そうするとやはり一歩進むと思うんですよ。

そういうところを期待しているわけですから、そういうところも含めて、精いっぱい、残り、3月であまり期間ありませんけど、まず、こんな形の課題とこんな進め方が大事じゃないですかっていうプロジェクト会議の事務局でまとめてまいりますので、先ほど、今後やる気のあるのかは、当然、支援していくというのが基本ベースになるんでしょうから、そういうことも含めて、松男議員も同じメンバーですので、共に一緒に汗かきをしていただければと思っているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（甲斐 政國君） これで、甲斐松男議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、5番、白瀧徹哉議員、御登壇願います。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 5番、白瀧徹哉です。通告に従いまして2点質問をさせていただきます。

まず1点目、地域づくりの「小さな拠点」形成について。

鞍岡中学校が廃校して6年目を迎え、ようやく、ぎおんの里づくりの拠点として再スタートすることとなりました。住民主体による協議会、運営となるが地域の抱える問題も異なり、危機感の温度差もあることから多難が予想されます。持続可能な地域（協議会持続）を目指すために次のことを伺います。

1つ目、小さな拠点づくりの町としての意義について。

2つ目、行政との連携、地域の声に応じた財政支援について。

3番目、町全域への普及と事業達成の考えについて。

2問目の質問であります。2期目の成果と次期町長選への考えについて。

来年5月に任期満了に伴う町長選挙が行われます。町長は就任に当たり選挙公約10項目を上げ、地域活性化に取り組むとされましたが、人口減少、第三セクター問題、定住者向け住宅不足と対策の遅れを感じます。今期の成果と課題及び次期町長選への考えを伺います。

議長。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 1点目から答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの第1点目の質問、地域づくりの「小さな拠点」形成について、私のほうから説明させていただきます。

先般、鞍岡地区において、地域運営組織、ぎおんの里づくり協議会の設立総会が開催され、住民主導による地域づくりの足がかりとなる第一歩目が評されたところでございます。

平成28年4月の五ヶ瀬中学校の開校に伴う鞍岡中学校の閉校により、同年度から跡地の活用について様々な検討会が組織されたことを前進として、昨年度、本協議会の立ち上げのための準備委員会が設置され、今般設立に至ったところであります。

国が示します地域運営組織は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられており、一体的な日常生活圏を形成している集落生活圏を維持することが重要として、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるように、地域住民の合意形成、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立、地域における仕事、収入の確保を図ることを目的とされております。この核となるエリアを小さな拠点として位置づけられたところです。

本町においては、平成28年度に設置しました地域組織検討委員会において、今後の方向性として、区の再編は当面行わない、組の再編は地域において自主的に進めるとされましたが、地域において継続が困難となっている部分について、区の枠を超えた地域運営協議会を組織し、地域の活力を維持するための活動を補完する、このことが最大の意義だと考えております。

小さな拠点づくり及び地域運営組織の基本的な考え方は以上であります。再度の御質問に対しましては、一問一答でお答えさせていただきます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、白瀧徹哉議員。

○議員（5 番 白瀧 徹哉君） ただいま町長のほうから、これまでの経過について詳しく御説明をいただいたところでありますが、ただいま報告がありましたように、5 月の 14 日、町長にも御出席をいただきまして、協議会の設立総会を開催した、既にこの協議会のほうはスタートをいたしております。

あえて今回一般質問をさせていただきましたのは、協議会の今後の方向性と町との連携を再確認させていただくという意味で一般質問をさせていただきました。

1 番目の拠点づくりの意義についてであります。ただいま報告がありましたように、このことは全国的な大きな課題でもありますし、また、本町、また、集落の現状を見たときに、地域住民が行政と連携をし、住民の生活を守り、共に支え合う、住民共助の必要性を私どもも強く感じております。

既に、鞍岡地区におきましては鞍岡女子会の皆様方を中心に、高齢者の支援、地域の活性化について御尽力をいただいております。これからは、これらの皆さんがやりがいを感じていただき、さらに、その輪が地域に広がるよう、このことが成功につながると私たちも考えておりますので、協議会を通じてしっかりと応援していきたいと思うところであります。

こうした団体、また、人材育成も絡めて、町としての活動費の支援とか、また、そういった、例えばこういった方々が活動していただくためには、どうしても危険を伴うこともございますので、そういったところの保険の、町として肩代わりをするとか、そういったところの支援体制が今後図られるのかどうかということも含めてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの質問にお答えいたします。

まずは、組織の運営費に関しましては、地域住民の活力を維持するために、協議会が軌道に乗り自走できるまでにおいては、町の支援は必要であると認識をしております。

次に、施設の改修等ハード面の在り方についてでございます。

複合型交流施設、本協議会においては、通称鞍楽（くらら）と命名されましたが、本施設の指定管理については今後協議してまいります。甲乙改修費負担については、事前に協議をしておく必要はあると思っております。

施設そのものは公の施設でございますし、地元の要望、またはアイデアによる大規模改修等は、国・県補助事業を活用しながら、その実施を検討していくことになると考えております。

また、それぞれの団体がまちづくりの支援の助成金等も今出されているところもありますので、そういう情報、アンテナをしっかりと持ちながら、鞍楽に対する支援ができる部分については、精いっぱい支援をしていきたいということで考えております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、白瀧徹哉議員。

○議員（5 番 白瀧 徹哉君） 町長から答弁をいただいたところでありますけれども、本年度については、協議会活動に対し事業費の補助金を実は頂いておりますので、事業が着実に実行できるように私ども精いっぱい努めてまいりたいと思っております。

何しろ校舎を含めてグラウンド等の施設が広いために、将来的にはどうしても指定管理者による指定管理の協議も必要と思っておりますけれども、御存じのとおり、コロナ禍にあって行動の自粛等も制限されておることなどから、見通しが正直つかないところも、活動の見通しがつかないところもありますけれども、また元の日常の生活が戻るまで、このまま、例えば補助金を入れていただいて、指定管理をちょっと待っていただくというようなことも可能なのか、そこについて町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。白瀧議員の御質問にお答えいたします。

先ほど運営費、施設改修費の在り方については、町長が申し上げたとおりだと思うんですが、指定管理の在り方について、今年度中は考えておりませんで、今年度は一応、協議の場として1年間検討を重ねて、来年度指定できたらというようなことで考えております。

運営費につきましては、指定管理の委託料というよりは、今後、先ほど町長が申しましたとおり、施設の協議会の運営費助成というやり方が一番ふさわしいのかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、白瀧徹哉議員。

○議員（5 番 白瀧 徹哉君） そのことにつきましては、今後また協議会と町のほうでしっかりと協議を重ねていただきまして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、同じ施設の改修等についてお尋ねしたいと思っておりますけれども、旧校舎及び関連施設は、複合型施設を町で位置づけられております観点から、施設の改修について伺いたいと思っておりますけれども、改修の計画、また、改修費等の負担は事前に町と協議が必要であります。

また、指定管理を行う前に、例えばトイレのバリアフリー化とか、そういったことが考えられるのか、これは、もちろん避難所、そして、また、高齢者の方々が日常お使いいただくということを含めて考えた上で御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。白瀧議員の御質問にお答えいたします。

この件に関しても、先ほど町長が述べさせていただいたとおりだと思うんですが、大規模の改修になりますと、なかなか町単では厳しい部分もあるかなと思っております。

地元からの要望、また、アイデアにより国県補助等を活用しながら、また、財団法人等の助成金を活用しながら検討をしていくことになると思います。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、白瀧徹哉議員。

○議員（5 番 白瀧 徹哉君） ただいま質問をしたトレイのバリアフリー化とか改修につきましては、以前にも避難所としてやっぱりどうしても必要ではないかということで質問をさせていただいたところでありますけど、御存じのとおり、昨年、台風10号によりまして、鞍岡の避難所が130名を超える方々で大変混雑したというふうに聞いております。

その反省点から、近日、鞍岡地区の民生委員の方々、また、館長さん方、それと、各種団体の方々にお集まりをいただいて、昨年の避難時の場所のすみ分け等も皆さん方で協議いただいて、スムーズな避難が行われるような形をとらせていただきたいということで御案内を申し上げているところであります。

昨年、コロナの臨時交付金を活用いただきまして、環境整備も十分整えていただきましたのが、ただ、トイレの問題は、避難所としての活用以外にも、今回、地域づくりの拠点として高齢者の方々にも毎日訪れていただいている状況でありまして、あそこは、やはりスリッパを履かれて使われるという状況もあり、危険性もありますし、1部屋ずつを見たときに、どうしても狭過ぎて、介助が必要な方も、要支援の方々なんか利用いただくには非常に不便だという声も聞いておりますし、避難されたときも非常にトイレが汚れたというようなことも聞いております。

やはり、お年よりの方、腰を曲げた方とか行かれますと、どうしても頭がつかえたりとかいうこともあるそうですので、できれば数を減らしてでも多目的トイレ等の設置をお願いしたいということですので、このことについてはしっかりと検討をしていただきたいというふうに思っております。

次に、もう1点伺いたいと思いますけれども、地域の共通の課題でもございます休耕地、または耕作放棄地の解消のための新規就農者の受入支援について伺いたいと思いますが、今後、高齢化、担い手不足によりまして農振地、あるいは優良農地の耕作放棄が、これが出てくることは必須であります。これからは、五ヶ瀬の農業に関心があり五ヶ瀬に定住を考えていらっしゃる方々へのお試し滞在等の滞在費用とか、また、そういった方々の営農指導をしていただく講師のあっせんなど、町としての考えはないのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。白瀧徹哉議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

通達になかったので、ちょっと詳しくは調べておりませんが、わかる範囲でお答えさせていただきたいと思っております。

休耕地等につきましては、中山間直接支払い等におきまして、協定内の保全に努めていただいて取り組んでいるところでございます。

それから、新規就農者の支援につきましては、農業の担い手として現在、御承知のとおり農業次世代人材育成事業等の国の事業、県の事業、町の事業ということで補助金を頂いて支援を行っているところでございますけれども、議員が言われるとおり、お試しの滞在を希望される方ということで、現在、農林課のほうに御相談いただいた案件はございませんけれども、町内では町外、県外の方を受入れをされて、その方が定住されるというようなよい事例もございます。

現在のところは、こういったお試しの滞在を希望される支援事業というのはございませんけれども、今後、体制づくり等の整備は必要かなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、白瀧徹哉議員。

○議員（5 番 白瀧 徹哉君） ただいま申し上げたのは、実は、鞍岡、今度の拠点には集落支援員の那須さん、また、地域おこし協力隊の西川さんがずっと駐在していただきますので、そういった方を窓口として、例えば鞍岡に来てみたいという方が、募って希望者がある場合には、地域の旅館とか、そういったところを活用いただいて、例えば3日ないし5日ぐらい泊まっていたときに、今度、町のほうでもコロナ関連の宿泊者への補助金等も何かありますが、そういったものをやはり、そういった方にもぜひ活用いただいて、一人でも五ヶ瀬に関心を持っていただけるような方を増やしていただくような努力も今後必要というふうに考えました。

また、事務局のほうも、私たちでやることについてはしっかりやらせていただきますという返事をいただいておりますので、ぜひ、そういった窓口をまた利用していただければというふうに思っております。

次に、3 番目の町全域への普及の考えについてお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員から、町全域の今後の取組について、先ほどの質問も出ましたが、町の施策として、小学校ごとに地域運営組織設置を目指すのは、やはり基本的な考え方だと思っております。

今回、鞍岡の鞍楽には、事務局員として那須さん、それから、地域おこし協力隊の西川さん、非常に素晴らしい人材が就任いただいたので、いろんな情報発信とか、また変わった、今までに

ないアイデアを出していただけるということで、会長に就任された白瀧徹哉さんも、やりがいがあるんだろうなという気がしております。

そうということで、鞍岡地区をモデルとして、これを町内全域に地区を広げていくというのがやはり基本的な考え方だと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） ただいま町長のほうから答弁をいただいたところであります。町の施策として、小学校区ごとに、地域運営の組織設置を目指すということでありますが、当然これは事務局員、また、地域おこし協力隊員を置かれるということでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。特に地域おこし協力隊員については五ヶ瀬は少ない状況ですので、やはり、人材的にこの人がいいという人が募集に乗ってくれたら、当然確保していくというのが基本だと思っています。

また、集落支援員として、今、桑野内にも西村さん就任いただいていますけど、集落支援員については、やはり特化した地域じゃなくて、小学校単位全体の把握をやっていただくような今後動きをしていただくように我々もお願いしたいと思っています。そういう事務局としての人材は要るということで考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） ただいま答弁をいただきました。鞍岡地区と、他の地区に集落支援員の方、また、鞍岡では今度4月から西川さん、地域おこし協力隊で来ていただいておりますが、非常に素晴らしい人材に私たち恵まれたところでありまして、あの方々は積極的に、意欲的に今活動を展開していただいております。

今後も、この事業が成功するか否かは、やはりそこに就いていただける人材に私は尽きるというふうに思っております。

お話を聞きますと、今後も引き続き人材確保に努めていただくということですが、今、地域おこし協力隊員は全国でも引っ張りだこだというふうにお伺いしております。

非常に、この五ヶ瀬を選んでいただけるということは、厳しい状況といえますか、難しいところがありますので、その優秀な人材を確保していただけるためにも、町の、ほかの町と違った厚遇といえますか、そういったものもこれは当然今から必要になってくるのではないかなというふうに思うわけですが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの地域おこし協力隊が人材的に希望して来てくれる、やはり、そういう政策を打ち出していくべきじゃないかと、当然だと思います。

ちょうど、先ほどから出ています雇用対策も含めて、第6次総合計画の中でそれぞれの取組を今回もう1回リセットして、町内外全国に発信していきますので、そういう形で、五ヶ瀬こういうことをやっているんねって、この辺の、当然、地域おこし協力隊の方は、それを一つの将来のビジネスとして、きっかけとして来てくれるのが通常な話ですので、そういうところをしっかりPRしながらやるのは大事だと思っています。

また、やっぱり人間ですから、人と人の縁というのがありますので、そういうところの五ヶ瀬の人の優しさをしっかり生かしながら、そういったところも一つの材料として取り組みたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 最後にですけれども、今回、西川さん、地域おこし協力隊として来ていただきましたが、鞍岡のほうに、実は住むところがあれば住みたいというふうにおっしゃっていましたが、なかなか住むところがないというような状況で、今、戸の口のほうに、アパートに住んでおられます。

せっかく地域になじんで活動をしたいという意欲を持たれているのに、住むところがないということでは、これは地域としても非常に恥ずかしいというか、申し訳ないところがありますので、これからまたそういった地域おこし協力隊を募集されるということであれば、ぜひとも、いつでもおいでくださいというぐらいの、構えて、住めるところぐらいは準備していただけるような配慮をしっかりとお願いしたいと思っています。

最後になります。鞍岡中学校の活用につきましては、住民、また、卒業生の皆様方より多くの御提案、または要望がアンケートによって寄せられてまいりました。皆様方の思いを私たちはしっかりと受けとめ、地域の唯一の施設として、また、地域の発展に貢献できるよう、みんなで守り、また、後世につないでいきたいというふうに考えておりますので、今後とも行政の御支援をよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、2点目の答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの2点目の質問、2期目の成果と次期町長選挙への考えについて、私のほうから答弁をさせていただきます。

私自身、五ヶ瀬町長として、平成26年5月29日から4年間の1期目を、これまでの行政経験を基に、五ヶ瀬町で暮らしていくのに今何が必要なのか、そのために何をすべきかを町民の皆

さんと考えていく町民目線の行政に心がけてきたつもりです。

そして、その4年間を振り返り、平成30年5月29日から新たに2期目の五ヶ瀬町長に就任させていただき、先ほどからありますとおり、10項目の政策目標を掲げ、五ヶ瀬町政のリーダーとして、自分にできる限りの努力をしてきたつもりです。

その間、県内26市町村長とのネットワークや国並び宮崎県、さらには多くの民間企業のトップの皆さんとも貴重な人脈も築くことができ、自分自身にとっても大きな財産となったところでございます。

早いもので、2期目の4年間も残すところ1年を切りました。その間、昨年の3月には、県内において新型コロナウイルス感染症の感染が確認され、日本全国において感染拡大が進行し、全国レベルの緊急事態宣言が発令されるなど、今なお沈静化が見通せない状況となっております。予想にもしなかったこの感染症対策に、2期目の2年間は全力で対応をしてまいりました。

ただ、職員の皆さんや町議会の皆様、さらには町民の皆さんの御理解と御協力もあり、町内の感染者の発生も最小限に食い止められ、現在、ワクチン接種も順調に進んでいる状況です。

白瀧議員からの2期目の成果についての御質問ですが、先ほども述べました2期目のスタートに当たり、私自身の政策目標として具体的な10項目を掲げさせていただき、庁内でも職員に共有していただき、これまで行政運営を進めてきたところです。

防災拠点施設としての役場新庁舎の建設や、デジタル防災無線の整備、さらには九州中央自動車道、蘇陽―高千穂間の新規事業化や、進化した五ヶ瀬町教育グランドビジョン等、ある程度思いどおりに進められた事項もありましたが、最優先の課題であります第一次産業プロジェクトにつきましては、立ち上げはできましたものの、コロナ禍の中でまだまだ道半ばでございます。

また、御指摘の人口減少対策や第三セクター問題、住宅政策についても、取組はスタートさせておりますものの、まだまだ道半ばの状況です。ただ、これらの課題は限られた期間での効果発言は非常に難しいものと考えております。引き続き継続して取り組まなければならないものであると考えています。

そのような中、今年度は向こう10年間をかけ、将来のまちづくりを進めるための第6次総合計画をスタートした年でもありますし、あわせて、再度人口減少対策に挑戦するまち・ひと・しごと総合戦略をスタートさせた年でもあります。

首長という職務は、肉体的にも精神的にも非常に厳しく、覚悟を持って推し進めなければならない職務であるということは、この7年間で十分に理解させていただきましたが、多くの残された課題の解決は道半ばであり、今後さらに課題解決に向け、頂いた国や県のネットワーク、さらには貴重な人脈を生かしながら、全身全霊で取り組むことが私自身に課せられた使命であると考えています。

このようなことから、課題山積の中の非常に厳しい環境ではございますが、町民の皆様の福祉向上と五ヶ瀬町のさらなる発展に向け、微力ではございますが、私自身の最終章として再度、次期町長選挙につきましては出馬したいと考えております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5 番、白瀧徹哉議員。

○議員（5 番 白瀧 徹哉君） ただいま町長より、これまでの成果と来期への考えを伺ったところでありまして、再質問はいたしませんけれども、少子高齢化、人口減少、また、コロナ感染症、感染防止対策、復興等で喫緊の課題が山積しております。

そういった中で、町への期待も町民からの大きいものがございます。大変町長も御苦労も多いことと思いますが、これまでの町政の検証と、町長の信条とされております町民との対話、町民目線での町政実行をどうぞ完結していただき、意を新たに再挑戦していただきたいと思っております。これで、質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで、白瀧徹哉議員の一般質問を終了します。

これで一般質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日は、これで散会します。

次回は、6 月 8 日午前 1 0 時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（後藤重喜君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後 2 時52分散会

3 目 目

○ 会議に付した事件

- 日程第 １． 議案第 ２ ９ 号
五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第 ２． 議案第 ３ ０ 号
五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について
- 日程第 ３． 議案第 ３ １ 号
五ヶ瀬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 ４． 議案第 ３ ２ 号
五ヶ瀬町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 ５． 議案第 ３ ３ 号
五ヶ瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第 ６． 議案第 ３ ４ 号
五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第 ７． 議案第 ３ ５ 号
教育関係の公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 ８． 議案第 ３ ６ 号
令和３年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第１号）について
- 日程第 ９． 議案第 ３ ７ 号
令和３年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について
- 日程第 １ ０． 議案第 ３ ８ 号
令和３年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について
- 日程第 １ １． 議案第 ３ ９ 号
令和３年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）について
- 日程第 １ ２． 議案第 ４ ０ 号
令和３年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第１号）について
- 日程第 １ ３． 議案第 ４ １ 号
令和３年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について
- 日程第 １ ４． 発委第 １ 号
九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置について
- 日程第 １ ５． 発委第 ２ 号
九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の委員の選任について
- 日程第 １ ６． 特別委員会委員長報告を求めることについて（行財改革特別委員会）
- 日程第 １ ７． 発議第 ２ 号
議員派遣について
- 日程第 １ ８． 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（８名）

1 番 渡邊 孝 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
5 番 白瀧 徹哉 議員	6 番 甲斐 松男 議員
7 番 小笠まゆみ 議員	9 番 甲斐 政國 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第 121 条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	廣本 憲史
総 務 課 長	小迫 幸弘	町政対策推進室長	児玉 憲彦
建 設 課 長	田原 昭生	企 画 課 長	北島 隆二
会 計 室 長	垣内 広好	町 民 課 長	齊家 晃
教 育 次 長	増永 稔	福 祉 課 長	武内 秀元
病院事務長	奥村 和平		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	後藤 重喜
--------	-------

午前9時57分開議

○事務局長（後藤 重喜君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

御報告します。本日の会議に事前許可を受けた者に限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第1. 議案第29号

日程第2. 議案第30号

日程第3. 議案第31号

日程第4. 議案第32号

日程第5. 議案第33号

日程第6. 議案第34号

日程第7. 議案第35号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。日程第1、議案第29号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてから、日程第7、議案第35号教育関係の公の施設に関する条例の一部改正についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1、議案第29号から日程第7、議案第35号の7件は、これを一括議題とします。

本7件については、去る6月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本7件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第29号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 30 号五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 31 号五ヶ瀬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 32 号五ヶ瀬町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 33 号五ヶ瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 34 号五ヶ瀬町営住宅管理条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 35 号教育関係の公の施設に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8. 議案第 36 号

日程第 9. 議案第 37 号

日程第 10. 議案第 38 号

日程第 11. 議案第 39 号

日程第 12. 議案第 40 号

日程第 13、議案第 41 号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第 8、議案第 36 号令和 3 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 1 号）についてから、日程第 13、議案第 41 号令和 3 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についての 6 件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 8、議案第 36 号から日程第 13、議案第 41 号までの 6 件は、これを一括議題とします。

本 6 件については、去る 6 月 1 日、提案理由の説明が終っておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。2 番、佐藤成志議員。

○議員（2 番 佐藤 成志君） 2 番、佐藤です。一般会計補正予算、11 ページです。総務管理費の中にあります 18 番、負担金補助及び交付金の中で 225 万円、町制施行 65 周年記念式典及び新庁舎落成式記念式典事業補助金と出ています。分かっている範囲でよろしいですが、時期、場所、どのような規模で行われるのか、お願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの今回の補正予算の負担金補助及び交付金ですかね、町制施行 65 周年記念式典並びに新庁舎落成式式典事業補助金の御質問に、まず、私のほうからお答えし、担当の総務課長のほうから詳細の説明をさせていただきます。

町制施行 65 周年記念式典につきましては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、それぞれやり方も含めて悩んできたところでございます。

御存じのとおり、今年は宮崎県の国文祭・芸文祭も宮崎を中心に開催されるということで、その地域別フェスティバル、「風流」フェスタのほうを 10 月 10 日に G ーパークで開催したいということで、今進めております。

今後の感染状況によっては、非常に不透明な部分もございしますが、それを基準に町制施行、来賓のことも踏まえて日程調整を今しつつあるところでございます。現状では、10 月 10 日が「風流」フェスタということで、その前日に夕陽の里フェスタも開催されるという動きのようでございますから、10 月 9 日の午前中に式典ができないのかなということで考えているところです。

また、新庁舎落成式については、先日、前回からいろいろお話ししていますとおり、工事工期を 1 か月ほど延ばした関係もあって、従来ですと式典記念日の 8 月 1 日を中心に調整してまいりましたが、若干厳しいということで、落成式を今のところ 9 月の 10 日ほどで調整中です。

また、閉庁式を 9 月 27 日にやって、28 日に新庁舎の退庁式をやりたいということで今最終

調整を行っているところでございます。

まず、私のほうからは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。中身について少し御説明申し上げます。

6 5 周年記念事業につきましては、功労者表彰に係る報償費とその他需用費、消耗費関係の需用費、印刷製本費等とあと広告料等々をイメージして、補助金で実行委員会のほうに実行していただくということで考えてございます。

同じく、新庁舎落成記念式典につきましても、実行委員会方式で補助金でやるということで考えておりますが、こちらのほう内覧会等を実施しますが、その折の記念品、それから落成式等に係る機器のリース料、その他配布の印刷物のための印刷製本費、その他クリーニング代等々をイメージして補助金で組ませていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。3 番、綾健一議員。

○議員（3 番 綾 健一君） 3 番、綾健一でございます。一般会計補正予算の 1 7 ページになります。タブレットでは 1 7 ページになるんですが、林業振興費の中で、負担金補助及び交付金のところで、鳥獣被害防止総合支援事業補助金というのがございまして、ここが減額になっておりますが、この減額について説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。綾健一議員の御質問にお答えしたいと思います。

鳥獣被害防止総合支援事業補助金の 4 4 0 万 3, 0 0 0 円の減額についてですけれども、これにつきましては、事業申請を要望に伴いまして行っておりましたが、県からの内示額による減額調整ということになります。

以上です。

○議員（3 番 綾 健一君） 分かりました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。7 番、小笠まゆみ議員。

○議員（7 番 小笠まゆみ君） 7 番、小笠まゆみでございます。何ページかにわたって出てきていることなんですけれども、まず、一般会計補正予算書の 1 1 ページ、地域振興費の報酬のところに会計年度任用職員報酬が上がっております。同じく、1 3 ページには社会福祉費で、2 0 ページには教育費で、2 2 ページには社会教育費でというふうになっているんですけれども、新規でまた採用されるという予定があつての予算計上なのか、それとも現在の方の報酬の調整によって出てきたものなのかということを 4 つの部署ありますけれども、教育費のほうは何か減額も上がっているの、社会教育費のほうですね、それとの組替えなのかなとかも思ったとこ

ろですが、それぞれに教えていただけるとありがたいです。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。小笠議員の質問にお答えいたします。

人数を増やすというところではございませんで、調整でございます。会計年度任用職員は単価が、単価設定して1年ごとに単価が上がると、報酬額が上がることになっておりますので、その額をこの6月に調整したというのが主なものでございます。

以上です。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 分かりました。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。一般会計補正予算13ページの社会福祉総務費の会計年度任用職員の報酬ですが、117万3,000円、これは福祉グループの職員が7月から産前休暇に入ということで、その代わりとして会計年度任用職員を来年の3月まで雇用するという計画であります。

以上です。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 了解です。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（増永 稔君） 教育次長です。20ページの部分になりますが、事務局費の報酬160万円、会計年度任用職員報酬、これは歳入にも上げているんですが、スクールサポートスタッフといいまして、教職員の働き方改革の一環で国のほうで教職員の事務補助等をするための雇用ということで、2名雇用させていただいたところです。それを予算計上させていただいております。

1人当たり80万円が補助上限額ということで、その範囲内でということで組ませていただいております。そして現在、三ヶ所小学校と五ヶ瀬中学校を中心に、あと鞍岡小学校と坂本小学校等に時折手伝いに行っているというような状況であります。

その下にございます、2番給料の会計年度任用職員給料214万3,000円、これにつきましては町費で雇用させていただいている複式学級解消のための講師の先生なんですが、当初では5名予算上げておいたんですが、上組小学校が昨年は1学年が6年生がちょっといなかったんですが、今年度は全ての学年がそろったということで、ちょっとそれに対応するために1名増えたということで、しております。

あと22ページの社会教育総務費ですが、これがもともと1名はフルタイムの会計年度任用職員ということで予算をつけたんですが、パートタイムということになりましたので、その分の組替えということになります。

以上です。

○議員（７番 小笠まゆみ君） 分かりました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。４番、秋本良一議員。

○議員（４番 秋本 良一君） ４番、秋本良一です。一般会計補正予算の１３ページの総務費の中での個人番号カードの交付事業につきまして、補正額は１８万９,０００円ということで上がっておりますが、この内訳と、それから現在の個人番号カードの作成率を教えてくださいたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町民課長。

○町民課長（齊家 晃君） 町民課長です。秋本良一議員の御質問にお答えします。

個人番号カード交付事業なんですけど、これは歳入も１００％国庫の事業で事業をしているところなんですけど、この消耗品というのは、実際、現場に行ってお出張申請等を行うときに証明書のコピー等が必要ですので、そういうコピー機等の購入含め、その消耗品ですね、インク代とか、そういうものの消耗品が主なものです。

それと、通信費となっておりますけど、一応タブレットがお出張申請したときに、現場に行ったときに必要ですので、その通信費となっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 普及率。

○議員（４番 秋本 良一君） 普及状況をお願いいたします。

○町民課長（齊家 晃君） すみません、失礼しました。交付率は現在のところ約なんですけど、２２％になっております。これはちょっと県内とも若干低いほうなんですけど、これから出張申請等も含めて推進していきたいと考えております。

以上です。

○議員（４番 秋本 良一君） 分かりました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。２番、佐藤成志議員。

○議員（２番 佐藤 成志君） 一般会計補正予算の１２ページにあります、総合交通対策事業費、委託料のバス運行委託料が４１１万７,０００円減額になっておりますが、減額理由についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

総合交通対策費の委託料の減なんですけども、当初予算におきましてスクールバスとの重複分がございました。その分の減額になっております。鞍岡方面の減と聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。ありませんか。7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 7番、小笠でございます。一般会計の補正予算の17ページになります。この林業総務費の中の国・県に対する、23番ですが、返還金ということで先日説明は受けております。その後の状況として、順調に事務処理ができているのかということをお聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。小笠まゆみ議員の御質問にお答えします。

先般、議会のほうには御報告させていただいたところなんですけども、今後の予定としまして、県のほうから通知があるのが7月の下旬頃ではないかということですが、聞いておるところでございます。その返還通知が来て、こちら、それから事務処理をするような流れになるということになっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） なるべくならあってはならないという事態ではあったわけですが、総合的にPDCA——プラン、ドゥー、それからチェック、アクション、ここをしっかりとどの部署においても常日頃から意識して町民に対して愛のある行政というものを運営していただきたいなと、きっとこれできつい思いをされる町民の方も中にはあるんじゃないかなというふうに、この件で感じたところなんですけど、そういった部分で、今後こういうことがないようにきちんとしていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 一般会計補正予算、19ページになります。土木費です。道路新設改良費等ですね、この中でも補正額が1億にわたり大きく減額されております。うちの要望が通らなかったなかと思いますけれども、減額理由についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えします。

佐藤議員が申されましたとおり、当初うちのほうから上げておりました要求額に対して、国からの交付決定に伴う減額として今回減額させていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本6件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第36号令和3年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号令和3年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号令和3年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号令和3年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和3年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号令和3年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14. 発委第1号

日程第15. 発委第2号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。次に、日程第14、発委第1号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置についてから、日程第15、発委第2号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の委員の選任についての2件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第14、発委第1号から日程第15、発委第2号までの2件は、これを一括議題とします。

本件について、提出者、総務農林常任委員長、甲斐松男議員に趣旨説明を求めます。

○総務農林常任委員長（甲斐 松男君） 総務農林委員長の甲斐松男です。発委第1号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

九州中央自動車道高千穂～雲海橋間が令和3年度事業化され、五ヶ瀬町県境から日之影町平底までの区間は、全て事業化されることになりました。早期に全線開通を図るためには、予算の確保をはじめとする要望活動が重要であります。

また、土捨場の確保、宅地移転の移転地の確保、スムーズな土地交渉などの受入れ態勢の充実を図り、地元自治体の意欲を示す必要があります。

このようなことから、五ヶ瀬町議会に九州中央自動車道整備促進対策特別委員会を設置し、十分な要望活動を行っていく必要があります。したがって、委員会条例第5条の規定により、これに付託して活動することにしたいと思います。御審議のほど、よろしく願いいたします。

次に、発委第2号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の委員の選任について、趣旨説明を申し上げます。

委員の選任につきましては、お手元に配付しております委員名簿のとおり、副議長を委員長とする全ての議員を選任したいと思います。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま趣旨説明が終わりました。

これからただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

発委第1号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発委第２号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の委員の選任については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１６．特別委員会委員長報告を求めることについて

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第１６、特別委員会委員長報告を求めることについてを議題とします。

行財政改革特別委員会委員長から、調査中の事件について調査終了の旨報告がありましたので、ここで委員長の報告を求めます。委員長、秋本良一議員、御登壇願います。

○行財政改革特別委員長（秋本 良一君） 行財政改革特別委員会委員長報告をいたします。

本委員会に付託されました調査事件につきまして、会議規則第７７条の規定により報告をさせていただきます。

事務事業については、予算編成において、町税を主体とした自主財源が２２．０％に対し、地方交付税を主体とした依存財源が７８．０％と大きくその割合を占めており、財源の基盤の弱さがうかがえます。

基金残高は増加傾向でありましたが、新庁舎建設、投資的事業で減少傾向と見られ、地方債が増えることで厳しい財政運営が予想されることから、町有林、町有地等を有効活用も視野に入れた事業も推進し、財政健全化を望みます。

次に、特に町が関与している第三セクター「株式会社五ヶ瀬ハイランド」、「五ヶ瀬ワイナリー株式会社」について、状況を踏まえ所見を述べさせていただきます。

まず、株式会社五ヶ瀬ハイランドであります。

スキー場事業部については、平成２０年度以降、単年度赤字経営が続いておりましたが、平成２８年度に町からの増資、また、組織改革も行われ、営業・コスト削減の努力の成果が見られ、２３・２４期は黒字に移行することができました。

しかしながら、第２５期・２６期は気象変動もあり来場者数の減少となり、目標入場者を下回った状況となっております。特に第２７期は、コロナ禍の影響もあり、過去最低の１万６,４６３人となりましたが、客層の変化も見られ、若い人が増えておりました。

また、県内外の修学旅行の足がかりができたシーズンでもあり、スキー人口の裾野を広げるきっかけとなり、来シーズンにも期待できると思われ、さらなる営業強化を望みます。

一方では、施設の老朽化もあり、経費等の増も考えられることから、より一層の経営努力が求められます。

指定管理者として、令和元年度から5年間の指定を受けている代表取締役社長である町長は、令和元年には「さらなる経営改善に努めるが、近年の気象条件を鑑み今後の経営状況を考える。暖冬が続くようであれば、休業もしくは撤退を含め改めて方針を考える」との発言がございました。事業の公益性を鑑み、グリーンシーズンの利活用も含め、町民への説明をしっかりとて、町民の意見を尊重した対応をお願いいたします。

また、施設管理に係る費用については、安全管理を重視し、可能な限り削減に努力されることを強く望みます。

宿泊事業部、木地屋については、合宿誘致を目的とした木地屋別館が開設され、木地屋54人、木地屋別館41人、計95人の宿泊が可能となりました。コロナ禍での営業もあり厳しい状況ですが、さらなる合宿誘致に努力され、経費削減に努めていただき、施設整備につきましては、必要に応じて対策を取られることをお願い申し上げます。

次に、五ヶ瀬ワイナリー株式会社です。

まず、五ヶ瀬ワイナリーは、町内における第6次産業の最たるものと認識をしております。決算が第16期から17期と順調に回復に向かっておりましたが、コロナ禍の影響もあり、第18期決算は、ワイン館、レストランともに売上げ減少が予想されるのではないかと危惧をしております。

コロナ禍の影響で来館者の減少、また、販売会やイベントの中止などで売上げが減少する中で、の対策といたしまして、通信販売に注力され、売上げアップにつながっているようでもございます。あわせて、ビネガーの売上げも伸び、業務用としての取引ができる見通しもあり、在庫品の消化にも期待できることと思います。

栽培面積は11ヘクタール、収穫量は天候の変動に左右されますが、おおむね120トンから130トンは可能であり、現在の栽培面積を維持することで、農業振興にも期待できると思われませんが、生産者への指導と生産技術者の育成にも期待をするものであります。

コロナ禍の社会現象で、生産は順調といたしましても、販売が伸び悩む状況となると在庫が増えることも考えられます。コロナ収束を見据え、来るべき時期に備えた販売、イベント等を計画されることを望みます。

今後、インフラ整備が進み、来館者も増えてくることが予想されます。現在の駐車場は大型バスが2台、普通車が50台の対応ですが、大型バス5台は最低必要かと思われます。駐車場の整備を早急に検討されることをお願いいたします。

指定管理者施設は町内11施設ありますが、2年から3年に1回は見直しし、町民に負担をか

けないような最善の努力をお願いするものであります。

終わりに行政についてであります。コロナ感染拡大防止対策については、給付金をはじめワクチン接種など町民の不安と心配の中、敏速な対応や最善の努力をされており、引き続き、なお一層の精進を期待いたします。

新庁舎建設も完成、開庁の見通しとなりました。町民のためになる新庁舎でもあります。職員一丸となり、住民サービスにも期待をいたしまして、審査報告とさせていただきます。令和3年6月8日、五ヶ瀬町議会、行財政改革特別委員会委員長、秋本良一。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま行財政改革特別委員会委員長報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの委員長報告をもちまして調査を終了することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、行財政改革特別委員会はただいまの委員長報告をもちまして、その調査を終了することに決定いたしました。

日程第17．発議第2号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第17、発議第2号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおりの派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおりの議員を派遣することに決定しました。

日程第18．委員会の閉会中の継続調査について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第18、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。各常任委員会委員長、各特別委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議会広報編集委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりの閉会中の継続調査の申出がありました。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） これで、本定例会に付された議事の全部を終了しました。会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る6月1日の開会以来、8日間にわたり熱心に御審議をいただき、誠にありがとうございました。

町長をはじめ、町当局の皆様には、会期の間、真摯な態度を持って審議に御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願い申し上げます。

ここで、町長の御挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。それでは、私のほうから本定例会終了に当たりまして、執行部を代表させていただき、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして、御承認を賜りました。心からお礼を申し上げます。

また、先ほど議員発議として九州中央自動車道整備促進対策特別委員会という形の委員会も設置されたところです。非常に我々も心強く、今年度以降の中央自動車道の整備促進が一層図られるものと考えております。

また、先ほど行財政改革特別委員会から、委員長の秋本委員長のほうからそれぞれの課題について御報告を受けました。第三セクター等については、非常に厳しい中で運営をしているというのは事実でございます。

さらにこの委員会で御指摘ありました、御指摘事項をしっかりと真摯に受け止めて、さらに検討を進めてまいりたいと思っているところでございます。

また、お聞きいたしますところ、今期で退任されます議員の方々もいらっしゃるというふうにお伺いしております。まずは、退任予定の議員の皆様方には今日までの本町の地域振興のために行政全般にわたり、御尽力、御協力をいただきましたことに対し、町民を代表し、深甚の敬意と感謝の意を申し上げる次第でございます。

また、個人的なことで申し訳ありませんが、私自身に対しましても町長就任以来、退任予定の議員の皆様方には何かといろんな面で御指導賜りましたこと、決して忘れるものではございません。本当にありがとうございました。

皆様方には、今後とも引き続き、地域におけるリーダーとして地域づくり、さらには地域活性化のためにお力添えをいただきますよう、切にお願いを申し上げます。

いよいよ、今月29日は町議選の告示、そして来月4日は投開票日と決まっております。引き

続き、立候補予定の議員の皆様方には必ずやこの議場に帰っていただき、役場新庁舎落成後は、新たな議場において私どもとともに町勢発展のために改めて力を貸していただけたらというふうに思う次第でございます。

いずれにしても、大変暑い中での、また、新型コロナウイルス感染症に留意しながら選挙戦になるものと考えております。くれぐれも議員各位におかれましては、お体に御留意いただき、当選の栄に浴されますことをお祈り申し上げるところでございます。

結びになりますが、それぞれの議員の皆様方には、今日まで私どもに賜りました御厚情に対しまして重ねて感謝とお礼を申し上げ、今定例会終了に当たって執行部を代表しての挨拶とさせていただきますと思います。本当にありがとうございました。そして、お疲れさまでした。

○議長（甲斐 政國君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和3年第2回五ヶ瀬町議会定例会を閉会します。どうも御苦勞さまでした。

午前10時45分閉会

○ 令和3年第2回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (公の施設に関する条例の一部改正について)	令和3年 6月8日	承認
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町税条例の一部改正について)	令和3年 6月8日	承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第2号))	令和3年 6月8日	承認
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(専決第1号))	令和3年 6月8日	承認
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	令和3年 6月8日	承認
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(専決第1号))	令和3年 6月8日	承認
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))	令和3年 6月8日	承認
報告第8号	繰越明許費繰越計算書について (五ヶ瀬町一般会計)	令和3年 6月8日	—
報告第9号	令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計繰越計算書について	令和3年 6月8日	—
報告第10号	専決処分の報告について (工事請負契約の変更について)	令和3年 6月8日	—
報告第11号	専決処分の報告について (工事請負契約の変更について)	令和3年 6月8日	—
報告第12号	専決処分の報告について (工事請負契約の変更について)	令和3年 6月8日	—
報告第13号	専決処分の報告について (工事請負契約の変更について)	令和3年 6月8日	—
報告第14号	専決処分の報告について (工事請負契約の変更について)	令和3年 6月8日	—
報告第15号	専決処分の報告について (工事請負契約の変更について)	令和3年 6月8日	—
報告第16号	専決処分の報告について (工事請負契約の変更について)	令和3年 6月8日	—

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
報告第 1 7 号	専決処分の報告について (工事請負契約の変更について)	令和 3 年 6 月 8 日	—
報告第 1 8 号	専決処分の報告について (工事請負契約の変更について)	令和 3 年 6 月 8 日	—
報告第 1 9 号	専決処分の報告について (工事請負契約の変更について)	令和 3 年 6 月 8 日	—
議案第 2 9 号	五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 3 0 号	五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 3 1 号	五ヶ瀬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 3 2 号	五ヶ瀬町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 3 3 号	五ヶ瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 3 4 号	五ヶ瀬町町営住宅管理条例の一部改正について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 3 5 号	教育関係の公の施設に関する条例の一部改正について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 3 6 号	令和 3 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 1 号）について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 3 7 号	令和 3 年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 3 8 号	令和 3 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 3 9 号	令和 3 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 4 0 号	令和 3 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
議案第 4 1 号	令和 3 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決
発 委 第 1 号	九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置について	令和 3 年 6 月 8 日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
発 委 第 2 号	九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の委員の選任について	令 和 3 年 6 月 8 日	原案可決
発 議 第 2 号	議員派遣について	令 和 3 年 6 月 8 日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員